

# 有価証券報告書

平成23年度

(第88期 自 平成23年4月1日 事業年度分  
至 平成24年3月31日)

東北電力株式会社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

第88期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東北電力株式会社

# 目 次

	頁
第88期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	138
第7 【提出会社の参考情報】	139
1 【提出会社の親会社等の情報】	139
2 【その他の参考情報】	139
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	141
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第88期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 海 輪 誠

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理調査課長 八 幡 威

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)  
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 佐 藤 修 一

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店  
(青森市港町二丁目12番19号)  
東北電力株式会社 岩手支店  
(盛岡市紺屋町1番25号)  
東北電力株式会社 秋田支店  
(秋田市山王五丁目15番6号)  
東北電力株式会社 山形支店  
(山形市本町二丁目1番9号)  
東北電力株式会社 福島支店  
(福島市栄町7番21号)  
東北電力株式会社 新潟支店  
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	1,802,621	1,843,234	1,663,387	1,708,732	1,684,943
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	38,535	△43,120	43,298	80,287	△176,468
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	17,294	△31,780	25,805	△33,707	△231,906
包括利益 (百万円)	—	—	—	△37,079	△236,160
純資産額 (百万円)	1,015,352	948,291	943,973	876,488	629,832
総資産額 (百万円)	4,033,835	4,019,321	3,918,574	4,028,861	4,196,826
1株当たり純資産額 (円)	1,933.42	1,798.50	1,790.38	1,659.54	1,173.21
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	34.67	△63.73	51.76	△67.61	△465.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.9	22.3	22.8	20.5	13.9
自己資本利益率 (%)	1.8	△3.4	2.9	△3.9	△32.8
株価収益率 (倍)	70.23	—	38.18	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	277,100	224,976	327,924	332,578	△61,330
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△159,133	△228,655	△227,744	△246,542	△278,498
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△112,675	9,296	△106,719	△29,571	382,249
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	124,359	129,905	123,321	179,757	222,140
従業員数 (人)	22,266	22,662	22,479	22,692	24,567

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成22年3月期までは潜在株式が存在しないため記載していない。また、平成23年3月期及び平成24年3月期については、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成21年3月期、平成23年3月期及び平成24年3月期の株価収益率については、当期純損失のため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	1,595,922	1,665,037	1,507,573	1,551,547	1,472,284
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	14,191	△62,609	27,711	62,856	△184,280
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	6,774	△39,416	20,135	△33,136	△210,244
資本金 (百万円)	251,441	251,441	251,441	251,441	251,441
発行済株式総数 (千株)	502,883	502,883	502,883	502,883	502,883
純資産額 (百万円)	845,126	770,984	761,240	697,066	476,908
総資産額 (百万円)	3,675,908	3,681,171	3,589,252	3,700,844	3,875,038
1株当たり純資産額 (円)	1,694.60	1,546.36	1,526.91	1,397.71	955.68
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	60.00	50.00	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	13.58	△79.05	40.39	△66.47	△421.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.0	20.9	21.2	18.8	12.3
自己資本利益率 (%)	0.8	△4.9	2.6	△4.5	△35.8
株価収益率 (倍)	179.31	—	48.92	—	—
配当性向 (%)	441.8	—	148.6	—	—
従業員数 (人)	11,376	11,634	11,831	11,980	12,342

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成22年3月期までは潜在株式が存在しないため記載していない。また、平成23年3月期及び平成24年3月期については、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成21年3月期、平成23年3月期及び平成24年3月期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載していない。

## 2 【沿革】

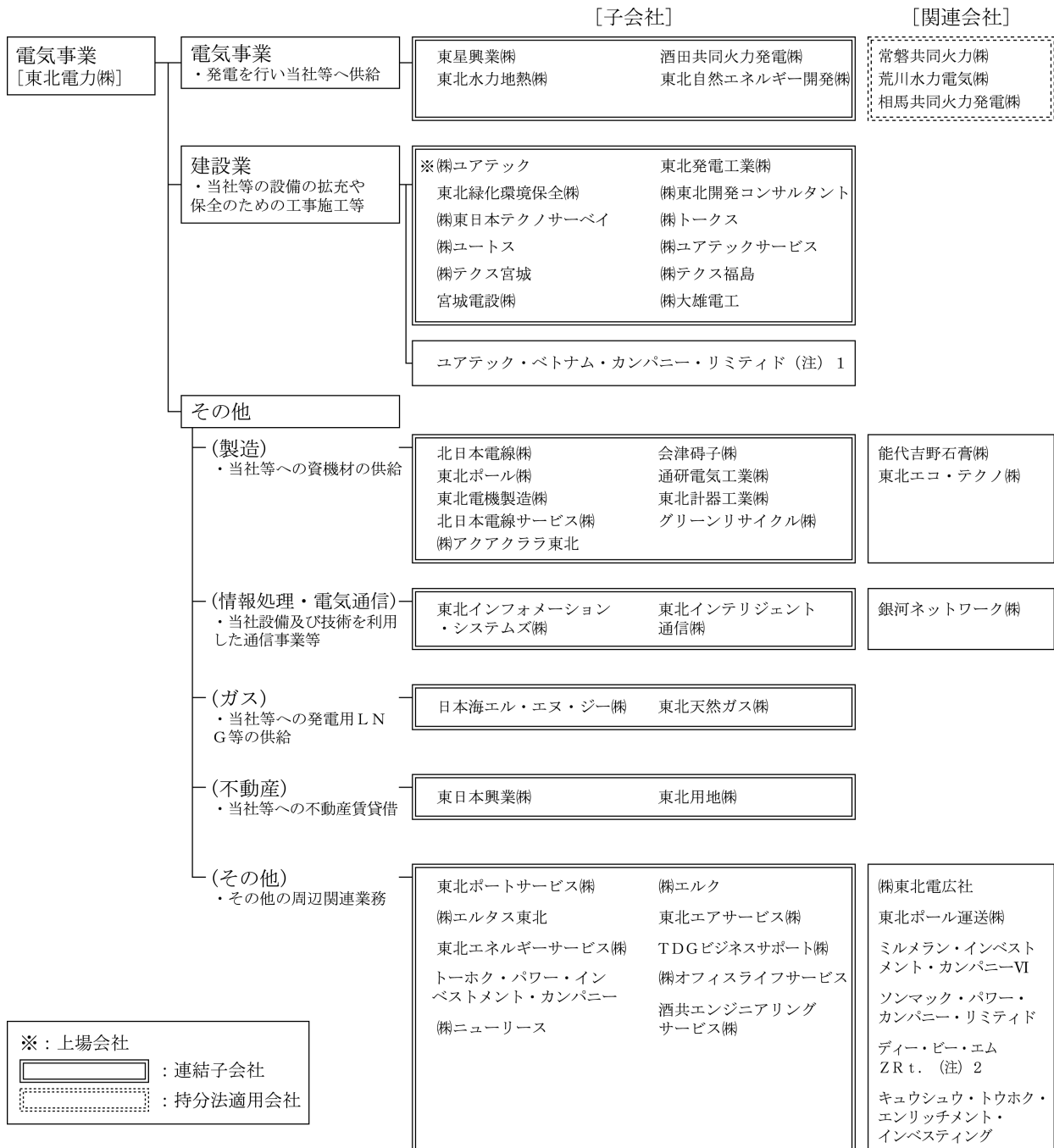
- 昭和26年5月 東北配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡をうけ、東北電力株式会社を設立。東北6県並びに新潟県を供給区域とし、発送配電の一貫経営を行う。
- 昭和26年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和31年3月 水力発電による電気の卸供給を行う東星興業株式会社の株式を取得(昭和32年6月全株式を取得)。
- 昭和34年2月 発電設備の建設、改良、補修工事を行う東北発電工事株式会社(現東北発電工業株式会社)を設立。
- 昭和36年10月 大阪証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和48年4月 火力発電による電気の卸供給を行う酒田共同火力発電株式会社を設立(昭和62年7月全株式を取得)。
- 昭和53年8月 液化天然ガスの購入、受入、気化、販売及び配送を行う日本海エル・エヌ・ジー株式会社を設立。
- 昭和55年4月 新潟共同火力発電株式会社を吸収合併。
- 平成4年7月 仙台市泉区の泉中央地区で熱供給事業を開始。
- 平成10年12月 企業グループの情報処理事業及び電気通信事業を統轄する株式会社コアネット東北を設立。
- 平成12年4月 第三者割当増資を引受け、株式会社ユアテックを子会社化。
- 平成15年10月 増資新株式を引受け、東北水力地熱株式会社を子会社化。
- 平成16年3月 株式交換により、東北インテリジェント通信株式会社を完全子会社化。
- 平成17年4月 株式会社コアネット東北を吸収合併。

### 3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、子会社42社及び関連会社12社の計55社で構成されている。

当社は企業グループの中心として一般電気事業を営んでおり、東北6県並びに新潟県に電気を供給することを主たる事業としている。

当社及び関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりである。なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。



(注) 1 ユアテック・ベトナム・カンパニー・リミティドは、平成23年1月26日に設立され、㈱ユアテックからの資本金払込日である平成23年4月1日に、新たに企業集団に加えた。

2 ディー・ビー・エムZ R t.については、当社企業グループ（トーホク・パワー・インベストメント・カンパニー）が保有する同社株式全数について、平成24年5月29日に当社企業グループ外の第三者と株式譲渡契約を締結した。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
酒田共同火力発電株式会社 (注1)	山形県 酒田市	25,500	電気事業	100.0	兼任 2名 転籍 4名	電気の卸供給
東星興業株式会社	仙台市 青葉区	5,270	電気事業	100.0	兼任 2名 転籍 6名	電気の卸供給
東北水力地熱株式会社	岩手県 盛岡市	2,000	電気事業	75.0 (10.0)	兼任 1名 出向 1名 転籍 2名	地熱蒸気の供給, 電気の卸供給
東北自然エネルギー開発 株式会社	仙台市 青葉区	300	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 3名	自然エネルギー発電電力の供給
株式会社ユアテック (注2, 3)	仙台市 宮城野区	7,803	建設業	48.7 (0.5)	兼任 2名 転籍 6名	設備の建設・維持・補修・管理
東北発電工業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	建設業	100.0	兼任 3名 出向 1名 転籍 8名	設備の建設・維持・補修・管理
株式会社トークス	仙台市 宮城野区	90	建設業	100.0 (85.0)	兼任 1名 転籍 2名	配電設備の設計・保守・管理, 営業窓口関連業務の受託
株式会社 東北開発コンサルタント	仙台市 青葉区	68	建設業	78.2 (22.8)	兼任 1名 転籍 4名	土木・建築の設計・調査業務の受託
東北緑化環境保全株式会社	仙台市 青葉区	50	建設業	100.0 (70.0)	兼任 1名 転籍 8名	発電所等の環境調査・測定分析, 構内緑化維持管理業務の受託
株式会社 東日本テクノサーバイ	仙台市 泉区	10	建設業	100.0 (50.0)	出向 1名 転籍 1名	構造物の計測・診断・解析業務の受託
東北ボール株式会社	仙台市 青葉区	236	その他 (製造)	89.3 (21.9)	兼任 1名 転籍 6名	ボール・パイル・コンクリート製品の納入
東北電機製造株式会社 (注3)	宮城県 多賀城市	180	その他 (製造)	50.0	兼任 1名 転籍 4名	柱上変圧器・配電機器の納入
北日本電線株式会社	仙台市 太白区	135	その他 (製造)	60.8	兼任 1名 転籍 5名	電線類の納入
通研電気工業株式会社	仙台市 泉区	100	その他 (製造)	92.0	兼任 2名 転籍 5名	電気通信機器・電子応用機器の納入・保守
東北計器工業株式会社	宮城県 大和町	90	その他 (製造)	80.0 (11.1)	兼任 2名 転籍 5名	電力量計の納入・修理・点検
会津碍子株式会社	福島県 会津若松市	40	その他 (製造)	91.2	兼任 2名 転籍 4名	碍子の納入
東北インテリジェント通信 株式会社	仙台市 青葉区	10,000	その他 (情報処理・電気通信)	100.0	兼任 2名 出向 1名 転籍 8名	専用線サービスの提供
東北インフォメーション・ システムズ株式会社	仙台市 青葉区	96	その他 (情報処理・電気通信)	100.0	兼任 2名 転籍 6名	情報システム・情報ネットワークのコンサルティング・開発・運用, 情報機器・ソフトウェアの販売・保守・賃貸借
日本海エル・エヌ・ジー 株式会社 (注3)	新潟県 聖籠町	12,000	その他 (ガス)	42.3	出向 1名 転籍 3名	液化天然ガス気化業務の受託
東北天然ガス株式会社	仙台市 青葉区	300	その他 (ガス)	55.0	兼任 1名 出向 2名 転籍 2名	天然ガス・液化天然ガスの販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等	関係内容
東日本興業株式会社	仙台市青葉区	1,000	その他 (不動産)	100.0	兼任 2名 転籍 7名	不動産の賃貸、備品・車輛等のリース
東北用地株式会社	仙台市青葉区	40	その他 (不動産)	100.0	兼任 1名 出向 1名 転籍 4名	用地の取得、管理業務の受託
トーホク・パワー・インベストメント・カンパニー	オランダ アムステルダム	千ユーロ 71,952	その他 (金融業)	100.0	—	—
T D G ビジネスサポート株式会社	仙台市青葉区	1,500	その他 (金融業)	100.0	兼任 1名 転籍 4名	—
東北エネルギーサービス株式会社	仙台市青葉区	745	その他 (E S C O)	95.7 (9.6)	転籍 2名	—
株式会社エルタス東北	仙台市青葉区	450	その他 (サービス)	100.0 (11.1)	兼任 2名 出向 1名 転籍 5名	宿舎・宿泊施設の建設・修繕・賃貸・管理運営業務の受託
東北エアサービス株式会社	宮城県岩沼市	250	その他 (運輸)	100.0	兼任 1名 転籍 4名	ヘリコプターによる送電線巡視・点検業務の受託、資機材の物資輸送
株式会社エルク	仙台市青葉区	80	その他 (サービス)	100.0	兼任 1名 転籍 5名	電化システムコンサルティング業務、PRイベント企画運営業務の受託
東北ポートサービス株式会社	仙台市青葉区	60	その他 (運輸)	57.1	兼任 2名 転籍 4名	燃料の荷受、貯蔵管理業務の受託
その他 12社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等	関係内容
相馬共同火力発電株式会社	福島県相馬市	112,800	電気事業	50.0	転籍 3名	電気の卸供給
常磐共同火力株式会社	東京都千代田区	56,000	電気事業	49.1	兼任 2名 転籍 2名	電気の卸供給
荒川水力電気株式会社	仙台市青葉区	350	電気事業	50.0	転籍 2名	電気の供給

- (注) 1 特定子会社に該当する。  
2 有価証券報告書を提出している。  
3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。  
4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。  
5 関係会社は、いずれも売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,569
建設業	7,546
その他	4,452
合計	24,567

(注) 従業員数は、就業人員である。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12,342	41.1	20.2	8,209,067

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,331
その他	11
合計	12,342

(注) 1 従業員数は、就業人員である。

2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

特記事項なし。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### <東日本大震災の影響>

###### [被災の状況と電力供給設備の復旧]

昨年3月11日、東北地方は、マグニチュード9.0、最大震度7の巨大地震と、最大の高さが20～30メートルにも及ぶ大津波の襲来を受けた。

この東日本大震災により、当社管内の岩手、宮城、福島各県を中心に、死者・行方不明者が1万8千名を超えるなどの人的被害のほか、建物の全半壊などの建築物被害、さらには農地への浸水や漁船の流出などにより地域産業への深刻な影響を与えるなど、未曾有の被害がもたらされた。

当社においても、太平洋沿岸の仙台、新仙台、原町の主要な火力発電所（約340万キロワット）や46基の鉄塔、75か所の変電所、さらに約3万6千基の電柱など、多くの電力設備について、破壊、倒壊、浸水、流出など、甚大な被害を受けた。また、当社管内において、お客さまの約7割に当たる486万戸が停電した。

当社は、地震発生後、直ちに設置した非常災害対策本部のもと、被害の少なかった日本海側の事業所から大規模な復旧作業部隊を投入するなど、企業グループの総力を結集し、さらに地元の協力会社や他の電力会社の応援も得て、地震発生から3日後に8割、1週間後には9割以上の停電を解消することができた。その後、4月7日には最大震度6強の余震が発生するなど、断続的に余震が発生する厳しい環境のもとで、震災後3か月間で延べ20万人を超える人員を投入し、昼夜を分かたぬ懸命な復旧作業を行った。

今回、このような巨大地震と大津波に襲われながら、迅速な復旧が果たせたのは、過去の自然災害への対応の経験や全社一丸となって実施してきた災害対策訓練の積み重ねなどの成果であると考えている。

###### [原子力発電所の安全な停止]

女川原子力発電所の全3基（約220万キロワット）は、地震発生後、設計どおり原子炉が自動停止し、定期検査中であった東通原子力発電所1号機（110万キロワット）とともに、安全な冷温停止状態を維持している。とりわけ、震源に近い女川原子力発電所では、学識経験者の専門的知見や歴史的教訓を踏まえ、設計時点で敷地の高さを約15メートル確保していたこと、運転開始後も施設の耐震裕度向上工事や津波に備えた防護工事を実施するなど常に先見的な備えを行ってきたことから、今回の巨大地震と、13メートルもの大津波に対しても安全に停止することができた。

また、大津波に襲われ、家屋などが流失した地元の方々が、女川原子力発電所への避難を希望されたため、当社として避難された方々を受け入れ、昨年6月上旬までの約3か月間にわたり、最大364名の方々の支援を行った。

#### [電力需給への影響]

震災による影響は、地震直後から発生した停電や各種電力設備の被害にとどまらず、その後も長期にわたり様々な面で継続している。

需要面では、津波による家屋の流失や工場の操業停止などに伴い、震災直後の昨年4月の販売電力量が一昨年の同月と比較して2割以上減少するという過去最大の下げ幅を記録した。

一方、供給面では、太平洋沿岸において、当社火力発電所の被災に加え、共同火力発電所（当社分約180万キロワット）などが被災したほか、原子力発電所が長期間にわたり停止したことにより、大幅な供給力の低下を余儀なくされた。

#### <新潟・福島豪雨の影響>

このような震災による被害に加えて、昨年7月27日から30日には、新潟県・福島県において記録的な集中豪雨が発生した。そして、只見川・阿賀野川水系や信濃川水系の計29か所の水力発電所において、発電機への浸水や放水路への土砂堆積などの被害が発生し、約100万キロワットの供給力が減少した。このようなことから、以降さらに厳しい電力需給状況に直面することとなった。

#### <電力の需給安定対策>

こうした状況を踏まえ、当社は、社長を本部長とする「東日本大震災総合対策本部」並びに「電力需給非常対策本部」のもと、需要と供給の両面からあらゆる対策に取り組んできた。

まず、需要面では、自治体や関係業界も含め、お客さまから節電に対する最大限のご理解とご協力をいただくとともに、節電に効果のある料金メニューの導入などを行ってきた。

一方、供給面では、発電、送変電、配電部門の密接な連携のもと、企業グループの総力を挙げて、電力設備の本格的な復旧に取り組み、被災した新仙台火力発電所1号機、仙台火力発電所4号機などで作業工程を大幅に前倒しして、早期に運転再開を果たすことができた。また、被害を免れた日本海沿岸の火力発電所はフル稼働を続け、新潟火力発電所などに緊急電源としてのガスタービン発電機（約9万キロワット）を設置し、さらに工場の自家発電などから電力購入（最大50万キロワット）をするなどの諸対策を講じた。このような取り組みに加え、需給逼迫時には他の電力会社からの融通電力も受電した結果、需要が増大する夏場や冬場の時期を乗り切ることができた。

#### <収支安定化への取り組み>

当社は、このような東日本大震災や新潟・福島豪雨による被災により、総額2,103億円（連結ベース：平成22年度1,093億円、平成23年度1,010億円）の特別損失を計上するに至った。また、原子力発電所、石炭火力発電所、水力発電所の停止に伴う燃料費の大幅な増加などにより収支が圧迫された。

このため、当社としては、電力の需給安定や供給設備の復旧対策に全力で取り組む一方、会社創立以来の極めて厳しい経営環境や収支状況を踏まえ、社長を議長とする「経営効率化推進会議」のもと、修繕費をはじめとする経営全般にわたる経費の圧縮に取り組んできた。さらに、早期の収支安定化に向けて、聖域を設けることなく、一層のコスト削減に取り組んでいるところである。

< 参 考 >

○東日本大震災による当社被害概況は、以下のとおりである。

[主な設備被害]

発電設備	火力	仙台4号, 新仙台1, 2号, 原町1, 2号などで地震, 津波により被災 (新仙台1号は昨年12月27日, 仙台4号は本年2月8日に営業運転再開)
	原子力	女川1~3号一部設備被害 (安全な冷温停止状態を維持)
	水力	21発電所で設備被害 (本年3月末までに11か所復旧)
流通設備	送電	132線路で被害, 鉄塔46基が倒壊など
	変電	75変電所で, 変圧器90台, 遮断器177台, 断路器403台が損傷など
	配電	約36,000基の電柱が折損, 傾斜など

[被害額] 特別損失 1,918億円 (連結ベース: 平成22年度1,093億円, 平成23年度825億円)

○新潟・福島豪雨による当社被害概況は、以下のとおりである。

[主な設備被害]

発電設備	水力	29発電所で浸水など (本年3月末までに16か所復旧)
------	----	--------------------------------

[被害額] 特別損失 185億円 (連結ベース: 平成23年度)

< 決算概要 >

当連結会計年度の企業グループの収支については、収益面では、当社において東日本大震災の影響により販売電力量が減少したことなどから、売上高（営業収益）は前連結会計年度に比べ237億円（1.4%）減の1兆6,849億円、経常収益は前連結会計年度に比べ227億円（1.3%）減の1兆6,942億円となった。

一方、費用面では、企業グループを挙げて最大限のコスト削減に取り組んだことなどにより修繕費や一般経費は減少した。しかしながら、女川、東通両原子力発電所が停止していることに加え、東日本大震災による原町火力などの石炭火力発電所の被災並びに新潟・福島豪雨による水力発電所の被災に伴い、この代替として、東新潟火力、秋田火力などのLNG、石油火力発電所の焚き増しなどにより燃料費が大幅に増加した。このようなことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べ2,340億円（14.3%）増の1兆8,707億円となった。

この結果、経常損益は、前連結会計年度に比べ2,567億円減の1,764億円の損失となった。

また、当期純損益は、東日本大震災及び新潟・福島豪雨による被害設備の損失や復旧に要する費用として1,010億円を特別損失に計上したことなどから、前連結会計年度に比べ1,981億円減の2,319億円の損失となった。

なお、経常損失及び当期純損失とも過去最大の損失となった。

当連結会計年度におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

#### [電気事業]

売上高は、販売電力量の減少により、前連結会計年度に比べ831億円（5.4%）減の1兆4,576億円となった。一方、営業費用は、燃料費が大幅に増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,743億円（12.1%）増の1兆6,170億円となった。

この結果、営業損益は1,594億円の損失となった。

#### [建設業]

売上高は、東日本大震災後の復旧需要により受注工事が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ571億円（24.9%）増の2,864億円となった。一方、営業費用は、受注工事の増加に伴う工事原価の増加などから、前連結会計年度に比べ517億円（23.0%）増の2,768億円となった。

この結果、営業損益は95億円の利益となった。

#### [その他]

売上高は、製造業において東日本大震災により生産設備が被害を受けたことなどから、前連結会計年度に比べ43億円（2.0%）減の2,102億円となった。一方、営業費用は、製造業における売上の減少に伴う製造原価の減少があったものの、ガス事業における原料費の増加などから、前連結会計年度に比べ7億円（0.4%）増の2,016億円となった。

この結果、営業損益は86億円の利益となった。

### (2) キャッシュ・フロー

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失が増加したことなどから、613億円の支出（前連結会計年度は3,325億円の収入）となった。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投融資による支出は減少したものの、固定資産の取得による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ319億円（13.0%）増の2,784億円の支出となった。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる資金調達が増加したことなどから、3,822億円の収入（前連結会計年度は295億円の支出）となった。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ423億円（23.6%）増の2,221億円となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の状況については、記載可能な情報を「1 業績等の概要」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

### (1) 需給実績

種別		当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	前年同期比(%)
発受電電力量			
自社			
水力発電電力量	(百万kWh)	6,427	78.1
火力発電電力量	(百万kWh)	51,081	119.1
原子力発電電力量	(百万kWh)	—	—
新エネルギー等発電電力量	(百万kWh)	1,038	122.0
他社受電電力量	(百万kWh)	20,334	90.2
融通電力量	(百万kWh)	10,989 △6,965	68.4 33.4
揚水発電所の揚水用電力量	(百万kWh)	△327	331.3
合計	(百万kWh)	82,577	91.5
損失電力量等	(百万kWh)	7,273	95.9
販売電力量	(百万kWh)	75,304	91.1
出水率	(%)	96.6	—

- (注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電㈱ 5,425百万kWh, 東北水力地熱㈱ 252百万kWh, 東星興業㈱ 248百万kWh, 東北自然エネルギー開発㈱ 34百万kWh)を含んでいる。
- 2 融通電力量の上段は受電電力量, 下段は送電電力量を示す。
- 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。
- 4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(113百万kWh)を含んでいる。
- 5 出水率は、昭和55年度から平成21年度までの30ヶ年平均に対する比である。



## (2) 販売実績

## ① 契約高

種別		当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	前年同期比(%)
契約口数	電灯	6,767,459	103.3
	電力	850,097	99.2
	計	7,617,556	102.9
契約電力(kW)	電灯	22,762,924	104.4
	電力	5,014,604	99.9
	計	27,777,528	103.5

(注) 本表には、特定規模需要は含まない。

## ② 販売電力量及び料金収入

種別		当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	前年同期比(%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	24,791	94.2
	電力	3,996	93.3
	電灯電力 計	28,787	94.1
	特定規模需要	46,517	89.3
	電灯電力・特定規模 計	75,304	91.1
	他社販売	238	122.6
	融通	6,960	33.4
料金収入(百万円)	電灯	534,691	97.7
	電力	758,020	96.5
	電灯電力 計	1,292,712	97.0
	他社販売	2,304	124.6
	融通	136,584	74.0

(注) 1 料金収入の電力には、特定規模需要を含んでいる。

2 上記金額には、消費税等は含まない。

③ 産業別(大口電力)需要実績

種別	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
	販売電力量	
	(百万kWh)	前年同期比(%)
鉱工業		
鉱業	108	98.2
製造業		
食料品	1,427	89.6
繊維工業	62	88.0
パルプ・紙・紙加工品	754	73.4
化学工業	2,000	90.8
石油製品・石炭製品	18	73.1
ゴム製品	323	102.7
窯業土石	676	93.7
鉄鋼業	2,326	80.4
非鉄金属	3,503	91.1
機械器具	7,455	92.6
その他	2,092	89.0
計	20,636	89.3
計	20,744	89.4
その他	3,335	93.1
合計	24,079	89.9

(3) 資材の状況

石炭及び燃料油等の受払状況

区分	単位	平成23年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)				平成24年 3月末 在庫量
			受入	前年同期比 (%)	払出	前年同期比 (%)	
石炭	t	888,413	3,217,009	42.61%	3,497,922	48.31%	607,500
重油	kl	179,558	1,125,049	283.84%	1,118,123	280.96%	186,484
原油	kl	185,998	701,818	341.02%	744,910	407.07%	142,906
LNG	t	148,767	5,089,529	167.79%	5,088,099	172.63%	150,197

### 3 【対処すべき課題】

当社においては、東日本大震災などにより被害を受けた発電設備の復旧工事が未だ継続していることに加えて、女川、東通の両原子力発電所が、震災以来、長期間にわたり停止していることから、電力需給や収支について依然として厳しい状況が続いている。

こうしたなか、当社は、当面、次の3点を最優先の課題として、企業グループ一丸となって全力で取り組んでいく。

#### <早期の供給力回復による電力需給の安定>

地域復興の鍵となる電力の安定供給に向けて、早期の供給力回復に当社は全力で取り組んでいる。しかし、夏場など需要のピーク時には、なお需給が厳しくなることも予想される。

このため、当社としては、需要面において、節電に効果のある料金メニューや需給状況に関するきめ細かな情報提供を通じて、お客さまに引き続き節電に対するご理解とご協力をお願いすることとしている。加えて供給面では、被災した火力、水力発電所の復旧に全力で取り組むことなどにより、需給の安定に努めていく。

とりわけ供給力の確保については、新潟・福島豪雨により被災した水力発電所の復旧を着実に進めるとともに、緊急設置電源として本年7月までに八戸、秋田、東新潟の各火力発電所で3基のガスタービン発電機（各30万キロワット級）の運転開始を目指すほか、自家発電などからの電力購入など、引き続きあらゆる対策を講じていく。さらに、発電、送変電、配電設備の全般にわたり、確実な保守・点検を行い、需要のピークとなる夏場に向け万全を期していく。

また、甚大な津波被害を受けた大規模石炭火力発電所である原町火力発電所1、2号機（各100万キロワット）については、可能な限り早期に運転再開ができるよう、復旧工事に鋭意取り組んでいる。

一方、東通原子力発電所1号機は、震災による設備被害もなく、原子炉起動前に行う定期検査に関する作業もすべて終了している。さらに、女川原子力発電所の全3基は、安全に冷温停止状態を維持しており、現在、設備の点検、復旧作業などを進めているところである。今後とも、徹底した安全対策に取り組み、運転再開に向けて地域のみなさまからのご理解をいただけるよう努めていく。

当社としては、企業グループの総力を結集して電力の安定供給に努め、地域の復興を支えていく。

#### <原子力発電における安全確保の徹底>

化石燃料の需要が世界的に増大していくなか、エネルギー資源のほとんどを海外に依存しているわが国において、原子力発電は、エネルギーの安全保障や低炭素社会の実現の観点からも必要な電源である。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、各方面に大きな影響を与えることとなり、当社としても、同じ電気事業者として極めて深刻な事態と受け止めている。

今後の原子力発電の活用にあたっては、これまで以上に、安全確保を徹底していくことが何よりも重要であると認識している。

当社は、福島第一原子力発電所の事故を教訓に、同様の事態に至らないよう、「浸水防止」、「電源・監視機能・冷却機能の強化」、「閉込機能の強化」を安全性向上の視点とし、安全機能の維持・強化を図ることとしている。

こうした視点を踏まえ、原子炉建屋などの浸水防止対策や大容量電源装置の設置などを実施するとともに、防潮堤や防潮壁の設置などにも取り組んでいる。今後、さらなる安全性の向上に向け、フィルター付格納容器ベント設備の設置などの対策に計画的に取り組んでいく。

当社としては、発電所の特性や最新の知見などを踏まえ、設備面はもとより、厳冬期をはじめとした過酷な条件下における訓練なども行い、安全性の継続的な向上を図るとともに、一層の信頼性の確保に努めていく。

#### <徹底したコスト削減による収益基盤再構築>

当社においては、現在、原子力発電所の停止に伴い、火力発電所の焚き増しによる燃料費の増加に加え、被災地の電力会社として、震災による電力需要の低迷や被災設備の復旧費用などが重なり、当年度は創立以来最大の純損失を計上するに至っている。

こうした状況のなか、当社としては、早期に設備復旧に努めるなど電力需給の安定を図る一方、企業グループ一体となって徹底したコスト削減を行うことにより、すみやかに収益基盤の再構築を図っていくこととしている。

このため、各種工事計画について様々な角度から再精査を行い、工事内容や実施時期を見直すことで、設備工事費や修繕費の大幅な抑制を図っていく。また、復旧工事においても、設備の合理化などにより効率的な設備形成に努めていく。加えて、火力発電所における高効率コンバインドサイクル発電設備の導入による燃料費の削減や、人件費や委託費など諸経費全般の圧縮など、あらゆる効率化に取り組んでいく。

電気事業を取り巻く環境は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故などを契機として、大きく変わりつつある。

当社は、「東北電力グループ中期経営方針（平成24～28年度）」を本年1月に公表した。当社経営は、こうした経営環境の激変のなかにあるが、この中期経営方針のもと、当面する課題について着実に取り組むとともに、企業グループの総力を結集し、強い使命感を持って安定的に電気をお届けする。

さらに、水力、地熱、風力などの資源が豊富な東北地域の特性を活かした再生可能エネルギーの利用を図るとともに、スマートグリッドなどの次世代エネルギーシステムの活用にも努め、新たな事業基盤の確立に挑戦していく。

当社としては、東北地域が今後さらに産業の集積が進み、地域が活性化し、将来性豊かな復興を成し遂げるよう当地を支えていく。そして、今後とも、東北地域に根ざした企業として、地域とともに発展することを目指して歩んでいく。

#### 4 【事業等のリスク】

当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクには、主に以下のようなものがある。企業グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生の低減に努めるとともに、発生した場合は、的確な対応に努めていく。

なお、以下に記載の将来に関する事項は、現時点において、当社が判断したものであり、今後のエネルギー政策の変更や電力システム改革などの影響を受ける可能性がある。

##### (1) 東日本大震災による影響

昨年3月11日に発生した東日本大震災により、太平洋沿岸部を中心に東北地域は大きな被害に見舞われ、当社の電力供給設備にも甚大な被害が発生したことから、電力の需給両面において大きな影響を受けた。

現在、企業グループの総力を挙げて、電力の需給対策や設備の復旧など、安定供給の確保に取り組んでいるところであるが、今後の電力供給設備の復旧状況や東北地域の復興に向けた動向などにより、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

##### (2) 原子力発電を取り巻く制度変更等による影響

昨年の東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を受け、「発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価（ストレステスト）」や国のエネルギー政策見直し等による原子力発電所の稼働状況によっては、燃料費等の一層の増加などにより、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

また、原子力損害賠償支援機構法については、平成23年8月10日に公布・施行されたが、今後予定されている原子力損害賠償制度の見直しの内容によっては、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

##### (3) 電気事業を取り巻く制度変更等による影響

電気事業については、電力小売自由化の対象範囲が段階的に拡大されていることに加え、電力小売の全面自由化や発送電分離などさらなる競争環境の整備に向けた議論が進められており、今後も価格・サービス競争が激しくなることが予想される。

さらに、低炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用拡大や温室効果ガスの排出抑制等の取り組みを巡る議論が進められている。

このような制度改革や環境規制の強化、それに伴う電気事業者及び他エネルギー事業者との競争の進展など、電気事業を取り巻く制度変更等により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(4) 原子力のバックエンド事業コストの変動による影響

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業で不確実性を伴うが、国による制度措置等により、使用済燃料の再処理及び再処理施設の廃止措置等の費用回収についてリスクの低減が図られている。ただし、今後の制度の見直し、将来費用の見積額の変動、再処理施設の稼働状況などにより費用負担が増加する可能性がある。

(5) 経済状況や天候状況などによる販売電力量の変動による影響

電気事業における販売電力量は、景気動向や気温の変動、さらには省エネルギーの進展などによって変動することから、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

なお、年間の降雨降雪量により、豊水の場合は、燃料費の低減要因、渇水の場合は、燃料費の増加要因となりますが、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は限定的と考えられる。

(6) 燃料価格の変動による影響

電気事業における火力発電燃料費は、石炭、LNG、重・原油などのCIF価格及び為替レートの変動により、影響を受けるため、当社は、バランスのとれた電源構成を目指すことなどによって燃料価格変動リスクの分散に努めている。

電気事業には、燃料価格及び為替レートの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されるが、燃料価格などが著しく変動した場合には、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(7) 自然災害及び操業トラブルの発生による影響

企業グループは、お客さまに高品質な電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施し、設備の信頼性向上に努めているが、地震・津波や台風等の自然災害、事故やテロ等不法行為などにより、大規模な停電が発生し、設備の損傷や電源の長期停止などに至った場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(8) 金利の変動による影響

今後の市場金利の動向及び格付の変更により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した社債や長期借入金であることや、財務体質強化のため有利子負債残高の削減に努めていることから、市場金利の変動による影響は限定的と考えられる。

(9) 情報流出による影響

企業グループは、大量の個人情報や設備情報など重要な情報を保有している。重要な情報の適切な取り扱いを図るため、基準等の整備や従業員に対する教育啓発、委託管理、情報セキュリティの強化等を実施しているが、重要な情報の流出により問題が発生した場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

#### (10) 電気事業以外の事業による影響

企業グループは、エネルギー分野では、電気事業を中核に、省エネルギー対策を中心とする付加価値提案型事業（E S C O事業）やガス事業との連携を強化している。また、情報通信事業などのエネルギー分野以外では、選択と集中を徹底しながら、収益性を重視した自立性の高い事業展開を推進している。これら事業の業績は、他事業者との競合の進展など事業環境の変化により、影響を受けることがあり、電気事業以外の事業の業績により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

#### (11) 企業倫理に反した行為による影響

企業グループは、企業倫理・法令遵守が全ての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、定着に向けて取り組んでいるが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、企業グループに対する社会的信用が低下し、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

### 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

### 6 【研究開発活動】

当社企業グループは、安全確保を大前提として、電気を中心とした最適なエネルギーサービスを提供するため、経営計画等に基づいた研究開発を重点的に実施している。

現在、研究開発は、当社の研究開発センター及び各連結子会社の設計・開発担当部門などにより推進されており、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費は7,088百万円である。このうち電気事業は6,344百万円、建設業は170百万円、その他は573百万円となっている。

#### [電気事業]

「事業基盤を支える安全確保・安定供給のための研究開発」を最重点として、次の4方針に基づき研究テーマの重点化を図りながら、効率的に研究開発に取り組んでいる。

#### (1) 事業基盤を支える安全確保・安定供給のための研究開発

- 自然災害に対する設備保全や供給信頼度維持、復旧支援
- 分散型電源に対応した新たな電力品質管理、系統運用
- 自社基盤技術強化、現場技術力強化 など

#### (2) 環境調和と地域共栄のための研究開発

- 社有建物の使用エネルギー量の低減
- 廃棄物の有効利用
- 生物多様性、地域環境保全 など

(3) 収益基盤の強化に向けたお客さまサービス向上のための研究開発

- 電化メリットの定量化と提案ツールへの反映
- 事業用電化機器の普及拡大
- 二次電池の性能向上・普及拡大
- 企業グループの収益向上 など

(4) 経営効率化のための研究開発

- 将来の電源設備形成を見据えた高効率化及び運用性向上
- 情報通信分野における先端技術・新技術
- 配電資機材・工法のコストダウンと環境負荷低減によるコストダウン など

また、「低炭素社会の実現に向けた研究開発」について、横断的かつ着実に進める必要があることから、重要力点として取り組んでいる。

[建設業]

(1) 工事安全並びに施工技術及び生産性の向上に関する研究開発

- 間接活線工法の「作業環境改善」, 「作業安全の向上」等を目的とした新技術・新工法の研究 など

(2) 環境負荷低減に関する研究開発

- 省エネに向けたエネルギー使用量の把握を目的とした遠隔計測システムの開発 など

[その他]

(1) 光ファイバー通信サービスに対応した研究開発

- オフィスや家庭内での配線の利便性や美観及び環境配慮型設計の光ケーブル等の開発 など

(2) 低炭素社会実現に向けた研究開発

- 遠隔検針実現のため、難検針個所を対象に携帯パケット通信による通信制御手法や計測データのリアルタイム通信処理手法を検討する研究開発 など



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 需要と供給の概況

当社の主たる事業である電気事業において、当連結会計年度の販売電力量は、東日本大震災の影響による電力需要の減少に加え、節電にご協力いただいたことなどから、前連結会計年度に比べ8.9%減の753億キロワット時となった。

このうち特定規模需要以外の需要については、5.9%減の288億キロワット時、特定規模需要については、10.7%減の465億キロワット時となった。

これに対応する供給については、東日本大震災による太平洋側の火力発電所や原子力発電所の運転停止及び新潟・福島豪雨による水力発電所の運転停止などの影響に伴い供給力が大きく減少したものの、被災を免れた火力発電所の焚き増しや長期計画停止中の火力発電所の運転再開及び新規電源の設置、自家発電電力購入の増加や卸電力市場の活用並びに他電力会社からの応援融通電力の受電などにより供給力を確保した。また、被災した火力及び水力発電所の一部についても、営業運転を再開した。

### (2) 経営成績の分析

#### ①営業損益

当連結会計年度の売上高（営業収益）は、当社において販売電力量が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ237億円（1.4%）減の1兆6,849億円となった。

一方、営業費用は、企業グループを挙げて最大限のコスト削減に取り組んだことなどにより修繕費や一般経費は減少した。しかしながら、女川、東通両原子力発電所が停止していることに加え、東日本大震災による原町火力などの石炭火力発電所の被災並びに新潟・福島豪雨による水力発電所の被災に伴い、この代替として、東新潟火力、秋田火力などのLNG、石油火力発電所の焚き増しなどにより燃料費が大幅に増加したことなどから、前連結会計年度に比べ2,328億円（14.6%）増の1兆8,269億円となった。

この結果、営業損益は、前連結会計年度に比べ2,566億円減の1,420億円の損失となった。

#### ②経常損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ10億円（13.0%）増の93億円となり、営業収益と合わせた経常収益は前連結会計年度に比べ227億円（1.3%）減の1兆6,942億円となった。

一方、営業外費用は、前連結会計年度に比べ11億円（2.7%）増の437億円となり、営業費用と合わせた経常費用は前連結会計年度に比べ2,340億円（14.3%）増の1兆8,707億円となった。

この結果、経常損益は、前連結会計年度に比べ2,567億円減の1,764億円の損失となった。

#### ③当期純損益

税金等調整前当期純損益は、東日本大震災及び新潟・福島豪雨による被害設備の損失や復旧に要する費用として1,010億円を特別損失に計上したことなどから、前連結会計年度に比べ2,398億円減の2,814億円の損失となり、当期純損益は、前連結会計年度に比べ1,981億円減の2,319億円の損失となった。

### (3) 財政状態の分析

#### ①資産の状況

固定資産については、電気事業固定資産が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ162億円（0.5%）増の3兆6,080億円となった。

また、流動資産については、繰延税金資産が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,517億円（34.7%）増の5,887億円となった。

この結果、資産合計は、前連結会計年度に比べ1,679億円（4.2%）増の4兆1,968億円となった。

#### ②負債の状況

固定負債については、長期借入金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ3,588億円（15.5%）増の2兆6,767億円となった。

また、流動負債については、短期借入金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ561億円（6.7%）増の8,902億円となった。

この結果、負債合計では、前連結会計年度に比べ4,146億円（13.2%）増の3兆5,669億円となった。

#### ③純資産の状況

純資産については、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ2,466億円（28.1%）減の6,298億円となった。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末残高に比べ423億円（23.6%）増の2,221億円となった。

#### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が増加したことなどから、613億円の支出（前連結会計年度は3,325億円の収入）となった。

#### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、投融資による支出は減少したものの、固定資産の取得による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ319億円（13.0%）増の2,784億円の支出となった。

#### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる資金調達が増加したことなどから、3,822億円の収入（前連結会計年度は295億円の支出）となった。

また、キャッシュ・フロー指標の変動は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	6.2	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	8.7	—

- (注) 1 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー  
2 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利息の支払額  
3 当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載していない。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資額（単純合計）は、グループ全体で298,019百万円となった。セグメント別には、電気事業が271,577百万円、建設業が5,064百万円、その他が21,376百万円となっている。

電気事業においては、長期的な需給動向に適合した効率的な設備の形成や、東日本大震災により被災した発電所の復旧などに必要な設備投資を実施した。当連結会計年度に完成した主要な設備としては、新潟火力発電所5号系列（出力109,000kW）、送電設備の十和田幹線新設（電圧500kV、亘長114.04km）及び北上幹線新設（電圧500kV、亘長184.37km）、変電設備の岩手変電所昇圧増設（電圧500/275kV、出力1,000,000kVA）がある。

また、新仙台火力発電所2号機（出力600,000kW）を廃止した。

電気事業における設備投資額の内訳は次のとおりである。

項目	設備投資額(百万円)
水 力	11,863
火 力	118,351
原子力	24,269
新エネルギー等	2,746
送 電	28,794
変 電	15,969
配 電	51,786
給電・その他	13,093
計	266,874
核燃料	4,702
合 計	271,577

(注) 上記金額には、消費税等は含まない。

## 2 【主要な設備の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の設備の概況と、主たる事業である電気事業の主要な設備は次のとおりである。

### (1) セグメント別設備概況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
電気事業	182,991 (53,133,556)	122,838	791,524	1,527,562	△95,363	2,529,553	12,569
建設業	19,210 (583,447)	22,492	1,340	7,662	△35	50,669	7,546
その他	20,035 (1,417,478)	51,552	29,030	71,239	△2,220	169,637	4,452

(注) 従業員数は、就業人員である。

### (2) 電気事業の設備概況

平成24年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
水力 発電設備	発電所数 227か所 出力 2,542,681kW	3,633 (22,793,447)	6,862	52,925	107,721	△3,149	167,993	540
汽力 発電設備	発電所数 9か所 出力 11,415,000kW	37,807 (6,396,545)	20,614	143,143	73,784	△2,581	272,768	989
原子力 発電設備	発電所数 2か所 出力 3,274,000kW	9,959 (5,419,219)	37,893	195,966	118,514	△1,983	360,350	831
新エネルギー 等 発電設備	発電所数 7か所 出力 263,200kW	1,871 (364,056)	2,641	7,726	10,021	△30	22,230	79
送電設備	架空電線路 亘長 14,678km 回線延長 23,845km 地中電線路 亘長 449km 回線延長 732km 支持物数 58,329基	43,700 (7,782,781)	546	16,843	670,061	△19,394	711,758	716
変電設備	変電所数 617か所 出力 72,751,300kVA 調相設備容量 7,537,454kVA	50,473 (8,669,624)	19,816	185,486	1,533	△9,592	247,717	1,277
配電設備	架空電線路 亘長 140,998km 電線延長 569,738km 地中電線路 亘長 3,192km 電線延長 4,820km 支持物数 3,035,936基 変圧器個数 1,155,146個 変圧器容量 28,142,816kVA	309 (19,197)	4,600	142,978	529,477	△53,164	624,200	2,955
業務設備	当社事業所数 本店 1 支店,支社 9 営業所 61 サービスセンター 18	33,962 (1,508,043)	27,867	28,316	16,434	△5,333	101,247	5,032
その他の電 気事業固定 資産	内燃力発電設備 及び 貸付設備	1,272 (180,643)	1,995	18,137	13	△132	21,286	47
計	—	182,991 (53,133,556)	122,838	791,524	1,527,562	△95,363	2,529,553	12,466

(注) 1 土地の面積には、借地218,475,520㎡(送電設備用207,132,614㎡ほか)は含まない。

2 従業員数は、就業人員数から建設工事関係従業員103名を除いている。

3 上記設備には、福利厚生施設を含んでいる。

### (3) 主要設備

#### 主要発電設備

##### 水力発電設備

平成24年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m <sup>2</sup> )
			最大	常時	
八久和	山形県鶴岡市	赤川	60,300	15,800	1,789,135
本道寺	山形県西村山郡西川町	最上川	75,000	5,300	38,831
本名	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	78,000	18,300	728,325
上田	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	63,900	16,100	569,342
第二沼沢	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	460,000	—	415,821
宮下	福島県大沼郡三島町	阿賀野川	94,000	21,100	648,885
柳津	福島県河沼郡柳津町	阿賀野川	75,000	16,400	811,547
片門	福島県河沼郡会津坂下町	阿賀野川	57,000	12,800	536,489
新郷	福島県喜多方市	阿賀野川	51,600	—	1,195,103
上野尻	福島県耶麻郡西会津町	阿賀野川	52,000	16,400	308,674
豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	56,400	28,000	721,019
第二豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	57,100	—	99,373
第二鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	55,000	—	56,678
揚川	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	53,600	17,200	1,127,878

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

##### 火力発電設備

平成24年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
八戸	青森県八戸市	250,000	276,106
秋田	秋田県秋田市	1,300,000	526,984
能代	秋田県能代市	1,200,000	1,120,523
仙台	宮城県宮城郡七ヶ浜町	446,000	595,926
新仙台	宮城県仙台市宮城野区	350,000	366,757
原町 *	福島県南相馬市	2,000,000	2,064,045
新潟	新潟県新潟市東区	359,000	285,284
東新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	4,810,000	800,820
酒田共同火力	山形県酒田市	700,000	360,099

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

\*: 昨年3月に発生した東日本大震災により、全号機停止している。

##### 原子力発電設備

平成24年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
女川 *	宮城県牡鹿郡女川町、石巻市	2,174,000	1,771,881
東通	青森県下北郡東通村	1,100,000	3,647,337

(注) \*: 昨年3月に発生した東日本大震災により、全号機停止している。

## 新エネルギー等発電設備

平成24年3月31日現在

発電所名	種別	所在地	出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
葛根田	地熱	岩手県岩手郡雫石町	80,000	3,672
澄川	地熱	秋田県鹿角市	50,000	118,228
柳津西山	地熱	福島県河沼郡柳津町	65,000	41,400

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

## 主要送電設備

平成24年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
常磐幹線	架空	500	100.32
十和田幹線	架空	500	114.04
北上幹線	架空	500	184.37
朝日幹線	架空	275	138.74
北部幹線	架空	275	103.30
北奥幹線	架空	275	103.31
早池峰幹線	架空	275	101.57

(注) 電圧275kV以上で、亘長100km以上を記載している。

## 主要変電設備

平成24年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m <sup>2</sup> )
青森	青森県青森市	275	1,000,000	153,217
上北	青森県上北郡七戸町	500	3,610,000	327,290
岩手	岩手県盛岡市	500	1,900,000	268,891
秋田	秋田県秋田市	275	1,550,000	117,873
宮城	宮城県加美郡加美町	500	2,450,000	428,767
仙台	宮城県仙台市泉区	275	1,550,000	60,757
宮城中央	宮城県仙台市泉区	500	1,500,000	709,596
西仙台	宮城県仙台市太白区	500	2,900,000	448,888
南相馬	福島県南相馬市	500	2,300,000	323,011
東福島	福島県二本松市	275	1,050,000	59,848
須賀川	福島県須賀川市	275	1,200,000	148,273
新潟	新潟県五泉市	275	1,220,000	90,610
中越	新潟県長岡市	275	1,350,000	380,000
北新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	275	1,200,000	81,815

(注) 変電所電圧275kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載している。

## 主要業務設備

平成24年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m <sup>2</sup> )
当社本店	宮城県仙台市青葉区 他	419,668
当社支店他	青森県青森市 他	1,087,043

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

原子力発電所の運転再開見通しが不透明であるなど、供給力が見通せないことなどから、平成24年度以降の設備投資計画の総額は未定である。

なお、電気事業において既に公表している主要な設備工事計画は以下のとおりである。また、重要な設備の除却等の計画として、平成27年度に新仙台火力発電所1号機の廃止を予定している。

#### 主要な設備工事計画

##### 水力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
津軽	8,500	22-8	28-5
飯野	230	25-4	26-2
第二藪神	4,500	25-7	28-3

##### 火力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
八戸5号	274,000 (シンプルサイクル)	23-6	24-7
	394,000 (コンバインドサイクル)	24-4	26-8
秋田5号	333,000	23-6	24-7
東新潟5号	339,000	23-6	24-7
新仙台3号系列	980,000	23-11	28-7, 29-7
上越1号系列	1,440,000	31年度	35年度
能代3号	600,000	39年度以降	39年度以降

##### 原子力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
浪江・小高	825,000	未定	未定
東通2号	1,385,000	未定	未定

##### 新エネルギー (太陽光)

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
仙台太陽光	2,000	23-2	24-5
原町太陽光	1,000	25-10	27-1

##### 変電

工事件名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	着工年月	使用開始年月
新地変電所増設	500/154	300,000	22-7	24-12

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	1,324個 (注) 1	1,324個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	132,400株 (注) 2	132,400株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日 ～平成47年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,609円 資本組入額 805円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株



## 2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

## 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前記（注）3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
再編対象会社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	2,869個（注）1	2,869個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	286,900株（注）2	286,900株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日 ～平成48年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 822円 資本組入額 411円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	（注）4

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前記（注）3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
再編対象会社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
  - ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月19日	—	502,883	—	251,441	160	26,657

(注) 旧商法第288条ノ2の規定に基づき、東北インテリジェント通信株式会社の完全子会社化によって、自己株式の交換差益を資本準備金に組入れたものである。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	189	177	58	1,505	353	39	231,561	233,882	—
所有株式数(単元)	204,546	1,651,204	25,719	306,448	662,516	149	2,141,423	4,992,005	3,682,085
所有株式数の割合(%)	4.10	33.08	0.52	6.14	13.27	0.00	42.90	100.00	—

(注) 1 自己株式4,327,240株は、「個人その他」に43,272単元及び「単元未満株式の状況」に40株含まれている。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び53株含まれている。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,444	4.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,729	3.92
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	16,167	3.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,735	2.53
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	12,666	2.52
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,144	1.42
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,468	1.29
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	6,144	1.22
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,574	1.11
仙台市	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	5,196	1.03
計	—	113,267	22.52

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,327,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 494,852,400	4,948,524	—
単元未満株式	普通株式 3,682,085	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,948,524	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。
- 2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式 53株、株式会社東北電広社所有の相互保有株式90株及び当社所有の自己株式40株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	4,327,200	—	4,327,200	0.86
(相互保有株式) 株式会社東北電広社	宮城県仙台市青葉区中央 二丁目9番10号	20,900	—	20,900	0.00
計	—	4,348,100	—	4,348,100	0.86

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成22年6月29日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

②平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成23年6月29日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社執行役員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

③平成24年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成24年6月27日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	297,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～平成49年8月1日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社



法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前記(注)2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,607	13,434,829
当期間における取得自己株式	1,208	1,040,479

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	5,601	5,756,368	404	310,021
その他 (新株予約権の行使による譲渡)	33,000	53,097,000	—	—
保有自己株式数	4,327,240	—	4,328,044	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)及びその他(新株予約権の行使による譲渡)には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まない。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としている。しかし、当年度は、東日本大震災や新潟・福島豪雨などの影響により、販売電力量の減少、原子力発電所の停止及び石炭火力発電所の被災に伴う代替火力発電所の焚き増しなどによる燃料費の大幅な増加、さらには被災設備の損失や復旧に要する費用を特別損失に計上したことなどから、当期純損失は創立以来最大となった。

また、今後も電力需要やエネルギー政策、原子力発電所の運転再開の見通しなどの先行きが不透明であり、さらに被災した設備の復旧工事が継続するなど、経営環境の見極めが困難な状況にある。こうしたことから、平成23年度の年間配当については、誠に遺憾ながら、見送ることとさせていただいた。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めている。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	3,040	2,655	2,200	1,989	1,433
最低(円)	2,245	1,864	1,737	1,126	693

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	1,084	885	802	844	984	1,007
最低(円)	831	782	710	715	693	927

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		高橋 宏明	昭和16年1月20日生	昭和38年4月 東北電力株式会社入社 平成6年6月 同社理事 秘書室長 平成7年6月 同社取締役 秘書室長 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社取締役副社長 お客さま本部長 IR担当 平成15年4月 同社取締役副社長 お客さま本部長 IR担当 企業倫理担当 平成17年6月 同社取締役社長 平成22年6月 同社取締役会長(現)	注2	43,931
取締役社長 (代表取締役)		海輪 誠	昭和24年9月25日生	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成15年6月 同社副理事 企画部部长 平成17年6月 同社取締役 企画部部长 平成19年6月 同社上席執行役員 新潟支店長 平成21年6月 同社取締役副社長 IR担当 平成22年6月 同社取締役社長(現)	注2	8,900
取締役 副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長	安倍 宣昭	昭和23年9月4日生	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 総務部部长 平成19年6月 同社取締役 総務部部长 平成20年6月 同社常務取締役 支店統轄 平成21年6月 同社取締役副社長 火力原子力本部長(現)	注2	15,028
取締役 副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長代理	梅田 健夫	昭和24年4月11日生	昭和47年4月 東北電力株式会社入社 平成13年6月 同社副理事 女川原子力発電所長 平成17年6月 同社執行役員 火力原子力本部原子力部長 平成19年6月 同社上席執行役員 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部原子力部長 平成20年6月 同社取締役 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部原子力部長 平成21年6月 同社取締役副社長 火力原子力本部長代理(現)	注2	5,303
取締役 副社長 (代表取締役)	CSR担当 コンプライ アンス推進 担当 IR担当	佐竹 勤	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 東北電力株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 企画部部长 平成21年6月 同社常務取締役 お客さま本部長 平成24年6月 同社取締役副社長 CSR担当 コンプライアンス推進担当 IR担当(現)	注2	6,100
取締役 副社長 (代表取締役)	お客さま本 部長	矢萩 保雄	昭和26年2月14日生	昭和46年4月 東北電力株式会社入社 平成19年6月 同社取締役 お客さま本部副本部長 お客さま本部配電部長 平成21年6月 同社上席執行役員 新潟支店長 平成23年6月 同社常務取締役 お客さま本部長代理 平成24年6月 同社取締役副社長 お客さま本部長(現)	注2	9,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		鈴木 敏 仁	昭和24年10月31日生	昭和47年4月 平成19年6月 平成21年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 人財部長 同社常務取締役(現)	注2	6,570
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長	井 上 茂	昭和24年11月11日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年12月 平成18年7月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月 東北電力株式会社入社 同社副理事 東通原子力発電所建 設所長 同社執行役員 東通原子力発電所 建設所長 同社執行役員 東通原子力発電所 長 東通原子力発電所建設所長 同社執行役員 東通原子力発電所 長 同社上席執行役員 青森支店長 同社取締役 火力原子力本部副本 部長 火力原子力本部原子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 火力原子力本部原子力 部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 (現)	注2	16,014
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長	田 中 雅 順	昭和29年1月1日生	昭和51年4月 平成21年6月 平成22年6月 東北電力株式会社入社 同社取締役 土木建築部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長(現)	注2	6,001
常務取締役	支店統轄	稲 垣 智 則	昭和26年8月29日生	昭和51年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 東北電力株式会社入社 同社取締役 人財部長 同社常務取締役 同社常務取締役 支店統轄(現)	注2	5,900
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長 火力原子力 本部火力部 長	佐 久 間 直 勝	昭和27年12月19日生	昭和53年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部副 本部長 火力原子力本部火力部長 同社取締役 火力原子力本部副本 部長 火力原子力本部火力部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 火力原子力本部火力部 長(現)	注2	9,200
常務取締役	電力流通本 部長	三 浦 政 彦	昭和27年7月23日生	昭和50年4月 平成21年6月 平成24年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 秋田支店長 同社常務取締役 電力流通本部長 (現)	注2	1,909
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長	向 田 吉 広	昭和27年2月9日生	昭和51年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員待遇 東北原子力懇 談会 同社執行役員待遇 東北エネルギ ー懇談会 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 (現)	注2	5,300
取締役	広報・地域 交流部長	長 谷 川 登	昭和30年4月17日生	昭和54年4月 平成21年6月 平成23年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 東京支社長 同社取締役 広報・地域交流部長 (現)	注2	7,702
取締役	火力原子力 本部副本部 長 火力原子力 本部原子力 部長	渡 部 孝 男	昭和27年7月30日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 東通原子力発電所 長 同社上席執行役員 女川原子力発 電所長 同社取締役 火力原子力本部副本 部長 火力原子力本部原子力部長 (現)	注2	6,029
取締役	総務部長	坂 本 光 弘	昭和30年11月29日生	昭和54年4月 平成23年6月 平成24年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 総務部長 同社取締役 総務部長(現)	注2	6,021

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常任監査役 (常勤)		鈴木 敏夫	昭和22年9月29日生	昭和45年4月 平成12年8月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月	東北電力株式会社入社 同社副理事 広報部長 同社理事 人財部長 同社取締役 人財部長 同社取締役 宮城支店長 同社上席執行役員 宮城支店長 同社常任監査役(現)	注3	15,195	
常任監査役 (常勤)		加藤 公樹	昭和29年3月9日生	昭和51年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 青森支店長 同社取締役 企画部長 同社常任監査役(現)	注4	6,100	
監査役 (注1)		藤原 作弥	昭和12年1月14日生	平成6年6月 平成9年4月 平成10年3月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年6月 平成19年6月	株式会社時事通信社解説委員長 同社解説委員会顧問 日本銀行副総裁 日本銀行副総裁退任 株式会社日立総合計画研究所取締役社長 東北電力株式会社監査役(現) 株式会社日立総合計画研究所取締役社長退任	注3	5,500	
監査役 (注1)		宇野 郁夫	昭和10年1月4日生	昭和61年7月 平成元年3月 平成4年3月 平成6年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成23年4月 平成23年7月	日本生命保険相互会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 東北電力株式会社監査役(現) 日本生命保険相互会社取締役相談役 日本生命保険相互会社相談役(現)	注3	14,800	
監査役 (注1)		上西 郁夫	昭和20年9月26日生	平成14年4月 平成14年12月 平成15年3月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年6月	株式会社みずほコーポレート銀行 専務取締役コーポレートバンキング ビジネスユニット統括役員 同社専務取締役コーポレートバン キングユニット統括役員 同社専務取締役退任 株式会社オリエントコーポレーシ ョン顧問 同社代表取締役社長 同社特別顧問 東北電力株式会社監査役(現)	注3	2,800	
計								203,303

- (注) 1 監査役藤原作弥, 同宇野郁夫, 同上西郁夫は, いずれも会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
- 2 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
(補欠による選任のため)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン2020～地域と共に～」を策定し、地域と共に成長し、地域に必要不可欠な東北電力であり続けるために、将来の様々な経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダー（地域、お客さま、株主、金融・資本市場等）との対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域と共に創り上げる経営を目指すこととしている。この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業活動の推進、内部統制及びリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいくこととしている。

#### ②コーポレート・ガバナンス体制の状況

##### イ．取締役・取締役会等

取締役会は社内取締役16名で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告及び取締役の職務の執行について相互に監督している。

また、常務会を原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議している。

業務執行にあたっては、「火力原子力本部」「電力流通本部」「お客さま本部」の3本部制により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進している。

なお、当社は社外取締役を選任していないが、社外監査役からの意見・助言等により社外の視点からの経営のチェックがなされており、その機能は代替されている。

##### ロ．監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用し、監査役5名のうち3名を社外監査役としており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保している。監査役は、取締役会や常務会等重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行及び内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めている。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めている。

なお、監査役の職務を補助するための専任組織として、監査役室（人員10名により構成）を設置している。

社外監査役の選任にあたっては、提出会社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はないものの、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を確保するという東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

当社社外監査役である藤原作弥氏（元日本銀行副総裁）、宇野郁夫氏（日本生命保険相互会社相談役）、上西郁夫氏（元株式会社みずほコーポレート銀行専務取締役）は、取締役会に出席している他、代表取締役との定期的会合を行い、経済界等での豊富な経験などを踏まえて幅広い観点から意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施している。また、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び内部統制システムの状況について取締役会・監査役会を通じて報告を受けている。

なお、藤原作弥氏は、日本銀行副総裁としてわが国の金融政策に携わった経験を有しており、上西郁

夫氏は、株式会社みずほコーポレート銀行の専務取締役等を歴任するなど、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。また、当社と両者との間には取引等の利害関係はない。さらに、宇野郁夫氏は富士急行株式会社及びパナソニック株式会社の社外取締役並びに小田急電鉄株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行の社外監査役であり、また、当社はパナソニック株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社との間に電力供給の取引等があり、株式会社三井住友銀行との間に資金借入の取引等があるが、これらの取引は社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

#### ハ. 会計監査人

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、随時情報提供と確認を行い、適正な会計処理に努めている。会計監査業務を執行した公認会計士は、千葉彰氏、渡辺雅章氏、高橋幸毅氏の3名である。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名である。

#### ニ. 内部監査

当社の内部監査については、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性、設備保安活動の有効性・効率性等に係る考査などを実施し、原子力考査室が原子力品質マネジメントシステムの内部監査及び原子力安全文化の醸成・法令遵守等に係る原子力一般考査などを実施している。内部監査は、対象個所（本店各室部、発電所、事業所など）からの聞き取り、書類の調査及び現場確認などの方法により実施している。

内部監査結果は、常務会及び社長に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善措置を促している。また、内部監査計画及び内部監査結果について監査役に対し説明を行うとともに、定期的に情報交換を行い、連携の強化に努めている。

なお、考査室及び原子力考査室は、各執行機関より独立し、社長に直属した組織形態となっており、両室合わせて26名により構成されている。

#### ホ. 内部統制システムの整備状況等

内部統制システムに関しては、会社法並びに同法施行規則に則り、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を取締役会にて決議し、社会の一員として、法令及び定款に適合した公正・透明かつ効率的な事業活動を推進する体制を構築するとともに、基本方針が定める体制の整備・運用状況について内部監査の一環として検証を実施している。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、「東北電力企業グループとしての財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を策定し、適切な制度運用・評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めている。なお、内部統制システムの検証・評価結果等については適宜、監査役に対して情報提供を行っている。

#### ヘ. 企業倫理・法令遵守推進体制の整備状況

当社は、企業倫理・法令遵守を推進し、その維持向上を図るため、社長を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置し、本店、支店、事業所に「企業倫理責任者」及び「企業倫理推進担当者」を配置している。

また、誠実かつ公正で透明性のある事業活動を実践するために、当社の行動規範として策定した「東北電力企業行動指針」に沿った行動を取ることとしている。

そして、企業倫理・法令遵守の定着のために、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進



を図るための啓発活動に取り組むとともに、倫理的行動の定着状況を検証するためのモニタリング活動を実施している。

なお、モニタリング活動の一環として「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、相談者保護を図りながら、相談案件の調査を行い、是正措置及び再発防止策を講じている。

さらに、当社は、企業の社会的責任に係る取り組みを一段と推進するため、平成17年1月に社長を議長とする「CSR推進会議」を設置するなど体制を整備し、事業活動のすべてにおいて経済的側面・環境的側面・社会的側面をバランスよく捉えた取り組みを行っていくこととしている。

#### ト．リスク管理体制の整備状況

個別の事業リスクについては、その内容に応じて各部門又は委員会等で対応している。

具体的には、国内外での不測の事態を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の被害を最小限に食い止めることを目的に「危機管理委員会」を設置している。

また、災害が発生した場合に、被害を最小限に食い止め、災害復旧とあわせて人身の安全を図るための対策組織として「非常災害対策本部」を設置することとしている。

さらに、経営環境の変化に伴い、収益管理の重要性が高まっていることから、卸電力等に起因する市場リスク管理等を行うため「市場リスク管理委員会」を設置している。また、卸電力取引所での取引に伴い、価格変動リスクや信用リスクが発生することから、取引実施個所である営業部とは別に、リスク管理個所を企画部とすることで牽制機能を働かせるとともに、具体的な管理方法等を定めたリスク管理方針に基づき、的確にリスク管理を行っていくこととしている。

### ③定款における定め概要

#### イ．取締役の定数

当社は、取締役を18名以内とする旨を定款に定めている。

#### ロ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

#### ハ．株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

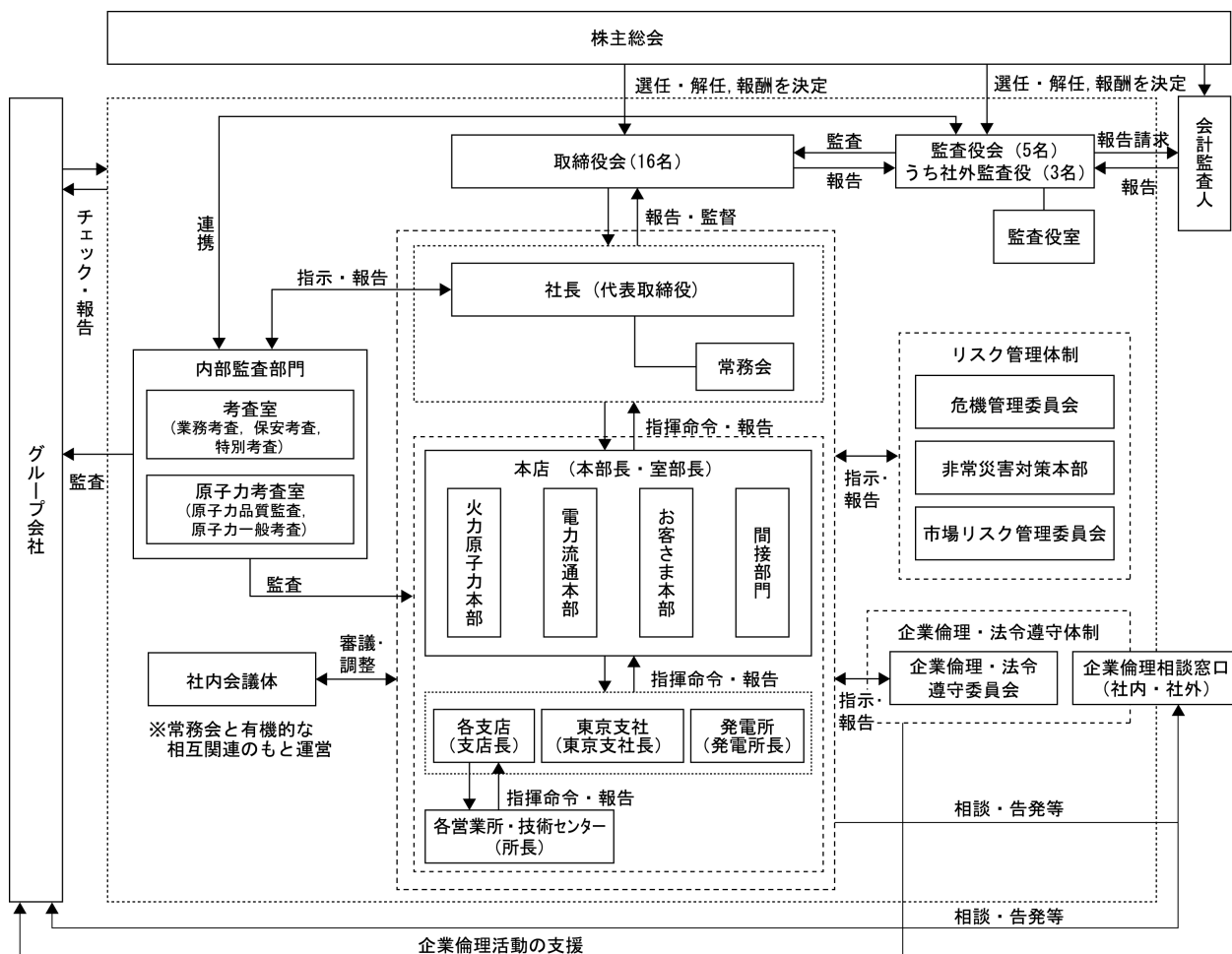
また、当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

さらに、株主への配当の機会を確保することを目的に、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

## 二. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

[会社の機関・内部統制等の関係]



<「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」の概要>

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を以下のとおり定める。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会を、原則として毎月1回開催する。取締役会では、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役から業務執行状況の報告を受ける。また、取締役の職務の執行につき相互に監督する。

常務会を、原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議する。

取締役は、企業行動指針を策定し、率先垂範するとともに、自らの役割として指針の精神の徹底に努める。また、社長を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置するとともに、コンプライアンス推進担当役員を置き、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。さらに、「企業倫理相談窓口」を開設し、相談者保護を図りながら相談案件等の調査を行うなど適正に運用する。

使用人は、代表取締役並びに業務を担当する取締役の指揮命令のもと、企業行動指針等の規範を遵守し、組織及び職務権限に関する規程に基づき、職務の執行を行う。使用人の職務の執行については、業務執行の決定手続きや報告などを通じて、取締役の監督を受ける。

取締役が設置した内部監査部門は、当社業務の有効性・効率性及び法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書、電磁的情報その他の情報について、社内規程に基づき、適切に管理・保存し、必要に応じて取締役が閲覧できるものとする。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じて、関連する社内規程に基づき、各部門又は社内会議体等を活用するなど、適切に対応する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営理念・経営の方向性を使用人に徹底するとともに、経営に関する重要計画のほか、各種計画を策定し、業務執行における重点施策、目標を明確化するとともに、実施結果の評価を行う。

取締役会等諸会議における報告、使用人との意見交換、お客さまをはじめとする当社に関わりのあるみなさまとの接触等により、経営に係る情報を収集し、職務の執行に反映する。

内部監査部門は、効率的な業務執行がなされるよう内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

## 5. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるようグループ会社に対し、重要事項について事前協議及び報告を求め、指導・助言を実施する。また、グループ会社管理部門又は関係各部門は、グループ会社における重大なリスクの発生及び企業倫理や法令に反する事実について、常務会等に報告する。

グループ会社各社は、法令と法の精神の遵守を徹底するため、企業行動指針を策定する。また、当社は各社の企業倫理・法令遵守の状況について適宜把握するとともに、各社の企業倫理・法令遵守の担当事者に対する指導・支援等により企業倫理・法令遵守の徹底を図る。

内部監査部門は、グループ会社における内部監査の状況を勘案し、主要な会社については必要に応じて直接内部監査を実施する。

## 6. 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

取締役は、監査役を補助することを職務とする組織を設置し、専属の使用人を置く。同組織に所属する使用人を監査補助以外の業務には従事させない。同組織に所属する使用人の人事に関しては、事前に監査役と協議する。

取締役及び使用人は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査役に報告するとともに、監査役が監査のために報告を求めた場合は、これに応じる。

監査役は、取締役会のほか、常務会等重要な諸会議に出席するとともに、当社が保存・管理する資料等を閲覧することができる。

代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。

監査役の監査成果を高めるため、内部監査部門は、内部監査の結果を監査役に情報提供する。

#### ④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		報酬		賞与		株式報酬型 ストックオプション	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役	599	21	468	—	—	17	131
監査役 (社外監査役を除く)	68	2	68	—	—	—	—
社外役員	34	3	34	—	—	—	—

- (注) 1 平成24年3月31日現在の取締役及び監査役の員数は、取締役17名、監査役5名（うち社外監査役3名）であるが、上記の報酬には、平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでいる。
- 2 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりである。

##### [報酬]

- 取締役 月額55百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）  
（平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）
- 監査役 月額12百万円以内  
（平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議）

##### [株式報酬型ストックオプション]

- 取締役 1事業年度当たり180百万円以内  
（平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、取締役は月額報酬、賞与及びストックオプションで、監査役は月額報酬のみで構成されている。このうち、ストックオプションについては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」にて算定方法の決定に関する方針等を定めている。その他の報酬等については、当該方針は定めていない。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
142	72,029

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社七十七銀行	8,478,876	3,544	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社第四銀行	8,372,567	2,302	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	1,941	地域振興等への貢献のため
J Xホールディングス株式会社	2,264,120	1,267	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社東邦銀行	4,658,090	1,048	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社日本製鋼所	1,304,000	848	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	823	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	2,112,830	811	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社山形銀行	1,915,000	794	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
石油資源開発株式会社	164,004	682	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
三菱マテリアル株式会社	2,246,400	633	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社青森銀行	2,256,000	575	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社秋田銀行	2,061,000	556	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社岩手銀行	134,500	443	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
AOCホールディングス株式会社	570,000	318	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
KDDI株式会社	231	118	地域振興等への貢献のため
野村ホールディングス株式会社	200,000	87	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社北越銀行	302,728	57	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みちのく銀行	304,550	48	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社東北銀行	243,740	32	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社新潟放送	87,000	27	地域振興等への貢献のため
アジア航測株式会社	49,018	13	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社七十七銀行	8,478,876	3,094	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社第四銀行	8,372,567	2,436	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	2,186	地域振興等への貢献のため
株式会社東邦銀行	4,658,090	1,318	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
J Xホールディングス株式会社	2,264,120	1,161	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル グループ	2,112,830	870	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みずほフィナンシャル グループ	5,964,890	805	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社山形銀行	1,915,000	752	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社日本製鋼所	1,304,000	739	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
石油資源開発株式会社	164,004	632	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
三菱マテリアル株式会社	2,246,400	588	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社青森銀行	2,256,000	577	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社秋田銀行	2,061,000	558	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社岩手銀行	134,500	504	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
AOCホールディングス株式会社	570,000	279	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
KDDI株式会社	231	123	地域振興等への貢献のため
野村ホールディングス株式会社	200,000	73	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社北越銀行	302,728	53	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みちのく銀行	304,550	51	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社東北銀行	243,740	36	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社新潟放送	87,000	30	地域振興等への貢献のため
アジア航測株式会社	49,018	11	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	19	87	18
連結子会社	87	4	86	—
計	181	23	174	18

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準に関する助言業務等を依頼している。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準に関する助言業務等を依頼している。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準拠して作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加している。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,591,804	3,608,063
電気事業固定資産	注1, 注2 2,424,229	注1, 注2 2,529,553
水力発電設備	注6 166,553	注6 167,993
汽力発電設備	289,240	272,768
原子力発電設備	384,096	360,350
送電設備	597,955	711,758
変電設備	243,377	247,717
配電設備	612,482	624,200
業務設備	103,268	101,247
その他の電気事業固定資産	注6 27,254	注6 43,516
その他の固定資産	注1, 注2, 注5, 注6 234,374	注1, 注2, 注5, 注6 232,582
固定資産仮勘定	308,642	217,107
建設仮勘定及び除却仮勘定	308,642	217,107
核燃料	152,325	153,167
装荷核燃料	27,746	34,729
加工中等核燃料	124,579	118,437
投資その他の資産	472,232	475,652
長期投資	96,644	94,581
使用済燃料再処理等積立金	106,506	99,609
繰延税金資産	166,209	174,748
その他	注3 103,836	注3 107,827
貸倒引当金（貸方）	△965	△1,114
流動資産	437,056	588,762
現金及び預金	168,632	141,669
受取手形及び売掛金	118,681	注8 152,283
たな卸資産	注4 72,719	注4 77,298
繰延税金資産	25,991	71,525
その他	51,924	146,725
貸倒引当金（貸方）	△892	△740
合計	4,028,861	4,196,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
<b>負債及び純資産の部</b>		
固定負債	2,317,977	2,676,778
社債	注6 1,183,701	注6 1,123,721
長期借入金	注6 551,834	注6 952,622
退職給付引当金	221,074	228,734
使用済燃料再処理等引当金	110,441	103,535
使用済燃料再処理等準備引当金	12,505	13,005
災害復旧費用引当金	13,427	45,948
資産除去債務	125,411	128,419
再評価に係る繰延税金負債	注5 2,283	注5 1,852
その他	注6 97,298	注6 78,939
流動負債	834,090	890,214
1年以内に期限到来の固定負債	注6 228,098	注6 253,606
短期借入金	55,090	111,980
支払手形及び買掛金	131,788	注8 169,836
未払税金	19,988	26,145
災害復旧費用引当金	88,546	44,717
その他	310,578	283,927
特別法上の引当金	304	—
濁水準備引当金	304	—
負債合計	3,152,372	3,566,993
株主資本	829,407	587,570
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,701	26,685
利益剰余金	559,633	317,751
自己株式	△8,369	△8,308
その他の包括利益累計額	△2,078	△2,660
その他有価証券評価差額金	△516	△704
土地再評価差額金	注5 △1,430	注5 △1,300
為替換算調整勘定	△131	△655
新株予約権	265	448
少数株主持分	48,893	44,474
純資産合計	876,488	629,832
合計	4,028,861	4,196,826

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業収益	1,708,732	1,684,943
電気事業営業収益	1,538,236	1,455,004
その他事業営業収益	170,495	229,938
営業費用	注1, 注2, 注3 1,594,087	注1, 注2, 注3, 注4 1,826,976
電気事業営業費用	1,433,335	1,607,567
その他事業営業費用	160,752	219,408
営業利益又は営業損失(△)	114,644	△142,032
営業外収益	8,232	9,304
受取配当金	895	890
受取利息	2,057	2,028
固定資産売却益	539	318
その他	4,740	6,067
営業外費用	42,588	43,740
支払利息	39,509	38,710
その他	3,079	5,030
当期経常収益合計	1,716,964	1,694,248
当期経常費用合計	1,636,676	1,870,716
当期経常利益又は当期経常損失(△)	80,287	△176,468
繰上準備金引当又は取崩し	△1,165	△304
繰上準備金引当取崩し(貸方)	△1,165	△304
特別損失	123,102	105,318
財産偶発損	注1, 注5 25,929	注1, 注5, 注6 1,416
災害特別損失	注1, 注5 83,382	注1, 注5, 注6 99,642
減損損失	注7 2,528	注7 4,259
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,554	—
有価証券評価損	4,707	—
税金等調整前当期純損失(△)	△41,649	△281,481
法人税、住民税及び事業税	6,141	8,449
過年度法人税等	1,160	—
法人税等調整額	△13,517	△54,227
法人税等合計	△6,214	△45,777
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△35,434	△235,704
少数株主損失(△)	△1,726	△3,797
当期純損失(△)	△33,707	△231,906

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△35,434	△235,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,507	△193
土地再評価差額金	—	261
為替換算調整勘定	△135	△523
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△0
その他の包括利益合計	△1,645	注1 △456
包括利益	△37,079	△236,160
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△35,313	△232,503
少数株主に係る包括利益	△1,766	△3,656

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	251,441	251,441
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	251,441	251,441
資本剰余金		
当期首残高	26,702	26,701
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△16
当期変動額合計	△1	△16
当期末残高	26,701	26,685
利益剰余金		
当期首残高	623,116	559,633
当期変動額		
剰余金の配当	△29,912	△9,970
当期純損失(△)	△33,707	△231,906
土地再評価差額金の取崩	137	△4
当期変動額合計	△63,482	△241,882
当期末残高	559,633	317,751
自己株式		
当期首残高	△8,335	△8,369
当期変動額		
自己株式の取得	△59	△13
自己株式の処分	25	74
当期変動額合計	△34	61
当期末残高	△8,369	△8,308
株主資本合計		
当期首残高	892,924	829,407
当期変動額		
剰余金の配当	△29,912	△9,970
当期純損失(△)	△33,707	△231,906
自己株式の取得	△59	△13
自己株式の処分	24	58
土地再評価差額金の取崩	137	△4
当期変動額合計	△63,517	△241,836
当期末残高	829,407	587,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	953	△516
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,470	△188
当期変動額合計	△1,470	△188
当期末残高	△516	△704
土地再評価差額金		
当期首残高	△1,292	△1,430
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△137	130
当期変動額合計	△137	130
当期末残高	△1,430	△1,300
為替換算調整勘定		
当期首残高	4	△131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△135	△523
当期変動額合計	△135	△523
当期末残高	△131	△655
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△334	△2,078
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,743	△581
当期変動額合計	△1,743	△581
当期末残高	△2,078	△2,660
新株予約権		
当期首残高	—	265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	265	182
当期変動額合計	265	182
当期末残高	265	448
少数株主持分		
当期首残高	51,382	48,893
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,489	△4,419
当期変動額合計	△2,489	△4,419
当期末残高	48,893	44,474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
純資産合計		
当期首残高	943,973	876,488
当期変動額		
剰余金の配当	△29,912	△9,970
当期純損失 (△)	△33,707	△231,906
自己株式の取得	△59	△13
自己株式の処分	24	58
土地再評価差額金の取崩	137	△4
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,967	△4,818
当期変動額合計	△67,484	△246,655
当期末残高	876,488	629,832



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失(△)	△41,649	△281,481
減価償却費	242,374	236,759
減損損失	2,528	4,259
原子力発電施設解体費	5,293	68
核燃料減損額	10,541	437
固定資産除却損	8,691	9,042
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	注2 6,554	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	5,406	7,660
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	△36	△6,906
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額 (△は減少)	2,566	500
災害復旧費用引当金の増減額(△は減少)	注2 101,973	注2 △11,308
湯水準備引当金の増減額(△は減少)	△1,190	△304
受取利息及び受取配当金	△2,952	△2,918
支払利息	39,509	38,710
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	△80	6,896
売上債権の増減額(△は増加)	△21,197	△68,714
たな卸資産の増減額(△は増加)	△15,134	△4,578
仕入債務の増減額(△は減少)	33,566	37,934
未払費用の増減額(△は減少)	5,958	10,501
前受金の増減額(△は減少)	△5,249	△16,461
その他	△189	17,676
小計	377,284	△22,226
利息及び配当金の受取額	2,939	2,903
利息の支払額	△38,358	△37,037
法人税等の支払額	△9,286	△4,970
営業活動によるキャッシュ・フロー	332,578	△61,330
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△230,464	△277,993
投融資による支出	△47,699	△8,319
投融資の回収による収入	13,012	6,518
その他	18,608	1,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	△246,542	△278,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	109,677	59,857
社債の償還による支出	△118,000	△118,900
長期借入れによる収入	111,800	514,500
長期借入金の返済による支出	△112,199	△85,366
短期借入れによる収入	303,415	697,105
短期借入金の返済による支出	△303,067	△640,215
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	340,000	175,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△329,000	△207,000
配当金の支払額	△29,859	△10,034
少数株主への配当金の支払額	△709	△702
その他	△1,627	△1,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,571	382,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28	△38
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	56,435	42,382
現金及び現金同等物の期首残高	123,321	179,757
現金及び現金同等物の期末残高	注1 179,757	注1 222,140

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 41社

連結子会社名及び非連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

連結の範囲から除外した非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模からみて連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しい。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用会社名及び持分法非適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### a 有価証券

- ・満期保有目的の債券

償却原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### b たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。

なお、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載している。

また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### a 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### b 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、主として、その発生時に全額費用処理している。

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

#### c 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率1.6%(前連結会計年度1.5%))を計上する方法によっている。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定に定める金額(41,296百万円)については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが、平成20年度において、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから、変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり每期均等額を営業費用として計上している。

これによる未計上残高は、21,529百万円(前連結会計年度24,220百万円)である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当連結会計年度末の見積差異△700百万(前連結会計年度△1,173百万円)については、同要領に基づき、翌連結会計年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。

#### d 使用済燃料再処理等準備引当金

実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単位当たりの再処理等費用(割引率4.0%による現在価値換算)に対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。

#### e 災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

#### f 濁水準備引当金

濁水による損失の発生に備えるため電気事業法第36条の定めるところにより、濁水準備引当金に関する省令の基準に基づき算定している。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### a ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。

##### b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債

##### c ヘッジ方針

通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

##### d ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略している。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度以降5年間で均等償却している。

ただし、一部ののれんについては、発生年度に一括償却している。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### a 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)の規程に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。また、総見積額の現価相当額を資産除去債務に計上している。

##### b 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

### 【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「減損損失」, 「未払費用の増減額」, 「前受金の増減額」は、重要性が増したことから当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた3,047百万円は「減損損失」2,528百万円, 「未払費用の増減額」5,958百万円, 「前受金の増減額」 $\Delta$ 5,249百万円, 「その他」 $\Delta$ 189百万円として組替えている。

また、前連結会計年度において、区分掲記していた「リース債務の返済による支出」 $\Delta$ 1,587百万円は、重要性が乏しくなったことから当連結会計年度より財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」を $\Delta$ 1,627百万円として組替えている。

なお、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「リース債務の返済による支出」は、 $\Delta$ 1,980百万円である。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

(災害に伴う特別損失及び災害復旧費用引当金の計上)

### 1 東日本大震災に伴う特別損失及び災害復旧費用引当金の計上

平成23年3月11日発生の東日本大震災により、太平洋側の火力発電所を中心に甚大な設備被害が生じたことから、固定資産等の滅失損失(財産偶発損)や被災設備の復旧費用(災害特別損失)について、前連結会計年度(平成23年3月期)に特別損失及び災害復旧費用引当金を計上した。

当連結会計年度において、その後の調査進展及び復旧方針の確定などにより、原町火力発電所など新たに見積り可能となった修繕費用等について、財産偶発損451百万円、災害特別損失82,081百万円を特別損失に計上し、うち災害復旧費用引当金に66,089百万円を計上している。

### 2 新潟・福島豪雨に伴う特別損失及び災害復旧費用引当金の計上

平成23年7月27日から30日にかけて発生した新潟県及び福島県会津地方を中心とした集中豪雨に伴って、河川の増出水や設備への浸水、土砂堆積などの影響により、当社の29箇所の水力発電所が停止した。

この災害による固定資産等の滅失損失(財産偶発損)や被災設備の復旧費用(災害特別損失)について、財産偶発損965百万円、災害特別損失17,560百万円を特別損失に計上し、うち災害復旧費用引当金に11,896百万円を計上している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の圧縮記帳

固定資産の取得価額は、工事費負担金等の受入れのため、下記の金額だけ圧縮記帳されている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
	234,251百万円	234,293百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
	5,650,523百万円	5,739,316百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
株式	96,922百万円	96,215百万円

4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
商品及び製品	4,744百万円	5,812百万円
仕掛品	9,600百万円	7,460百万円
原材料及び貯蔵品	58,374百万円	64,025百万円
合計	72,719百万円	77,298百万円

5 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。これに伴い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
	5,585百万円	5,377百万円



## 6 担保資産及び担保付債務

### (1) 担保資産

当社の総財産は社債及び㈱日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

また、一部の連結子会社の資産は長期借入金及び長期未払債務の担保に供している。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
水力発電設備	19,077百万円	18,377百万円
その他の電気事業固定資産	667百万円	590百万円
その他の固定資産	50,436百万円	49,256百万円
計	70,180百万円	68,224百万円

なお、上記のうち工場財団の内訳は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
土地	10,812百万円	10,812百万円
構築物	32,903百万円	32,723百万円
機械装置	14,596百万円	13,101百万円
その他	4,430百万円	4,167百万円
計	62,743百万円	60,805百万円

### (2) 担保付債務(1年以内に償還・返済すべき金額を含む)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
社債	1,302,671百万円	1,243,771百万円
長期借入金	168,215百万円	328,720百万円
（うち工場財団抵当の当該債務）	(18,493百万円)	(15,670百万円)
長期未払債務	3,812百万円	3,551百万円
（うち工場財団抵当の当該債務）	(3,812百万円)	(3,551百万円)
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	40,000百万円	40,000百万円

## 7 偶発債務

### (1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
相馬共同火力発電㈱	1,049百万円	—
日本原燃㈱	76,505百万円	75,276百万円
原燃輸送㈱	31百万円	13百万円
ミルメラン・パワー・パートナーシップ	255百万円	217百万円
エムティーファルコンホールディングス	4,319百万円	4,252百万円
㈱バイオマスパワーしずくいし	71百万円	66百万円
従業員(財形住宅融資)	403百万円	422百万円
計	82,636百万円	80,248百万円

(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
サルティージョ発電会社	126百万円	124百万円
リオブラボーⅡ発電会社	168百万円	166百万円
リオブラボーⅢ発電会社	408百万円	419百万円
リオブラボーⅣ発電会社	464百万円	426百万円
アルタミラⅡ発電会社	433百万円	476百万円
計	1,600百万円	1,613百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

前連結会計年度（平成23年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000

当連結会計年度（平成24年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000

8 連結期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
受取手形	—	541百万円
支払手形	—	1,488百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 引当金繰入額

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
災害復旧費用引当金	101,973百万円	77,986百万円
退職給付引当金	23,662百万円	25,338百万円
使用済燃料再処理等引当金	12,181百万円	5,076百万円
使用済燃料再処理等準備引当金	2,566百万円	500百万円

## 2 営業費用の内訳

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	163,939	84,945
燃料費	307,794	—
修繕費	184,291	5,203
委託費	46,284	15,614
減価償却費	217,555	14,203
購入電力料	293,075	—
公租公課	87,392	2,351
その他	133,001	45,809
合計	1,433,335	168,127

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	163,412	85,432
燃料費	537,207	—
修繕費	135,812	3,939
委託費	47,678	16,982
減価償却費	211,707	13,936
購入電力料	325,425	—
公租公課	79,456	2,186
その他	106,866	39,217
合計	1,607,567	161,694

## 3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
一般管理費及び製造費用に 含まれる研究開発費	9,236百万円	7,088百万円

#### 4 たな卸資産の帳簿価額切下額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が営業費用に含まれている。

前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
—	592百万円

#### 5 東日本大震災による特別損失の内容

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

財産偶発損には、東日本大震災による滅失資産の簿価相当額を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 22,759百万円、財産偶発損発生額 3,170百万円である。

災害特別損失には、同震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 79,213百万円、設備復旧費用（修繕）発生額 2,680百万円、その他災害関連費用発生額 1,489百万円である。

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

財産偶発損には、東日本大震災による滅失資産の簿価相当額を計上しており、財産偶発損発生額 451百万円である。

災害特別損失には、同震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 66,089百万円、設備復旧費用（修繕）発生額 50,561百万円、設備除却費用発生額 24,051百万円、その他災害関連費用発生額 25,037百万円、災害復旧費用引当金取崩額△ 83,657百万円である。

#### 6 新潟・福島豪雨による特別損失の内容

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

財産偶発損には、新潟・福島豪雨による滅失資産の簿価相当額を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 535百万円、財産偶発損発生額 430百万円である。

災害特別損失には、同豪雨による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 11,361百万円、設備復旧費用（修繕）発生額 5,993百万円、設備除却費用発生額 179百万円、その他災害関連費用発生額 25百万円である。

## 7 減損損失

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

減損損失 2,528百万円(その他の固定資産)のうち、重要な減損損失は以下のとおりである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
賃貸用不動産	宮城県仙台市	土地, 借地権	1,082
事業用資産	新潟県上越市他	土地	829
遊休資産	宮城県岩沼市他	土地	109

これらの資産について、賃貸用不動産は物件単位、事業用資産は管理会計上の区分を基準に主として営業所単位、遊休資産は個別にグループ化し、減損損失の判定を行った。

その結果、地価の下落や経営環境の悪化等により、投資の回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は賃貸用不動産については不動産鑑定評価額、事業用資産及び遊休資産については路線価による相続税評価額等により算定している。

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

### (1) グルーピング方法

- ① 電気事業に使用している固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。  
なお、この資産グループには減損の兆候がないことから、減損損失は認識していない。
- ② 建設業、その他の事業に使用している固定資産のうち、主なグルーピング方法は以下のとおりである。
  - ・建設業に係る資産については、独立してキャッシュ・フローを把握できる事業所等毎に1つの資産グループとしている。
  - ・その他の事業に係る資産については、事業毎、地点毎に1つの資産グループとしている。
- ③ 上記以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

### (2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は4,259百万円(その他の固定資産4,205百万円、長期投資54百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
厚生施設	宮城県名取市	機械装置, 建物等	1,673
発電設備	宮城県仙台市	機械装置, 構築物	1,360

これらの資産は、厚生施設及び発電設備の廃止により、投資の回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものである。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、他への転用や売却が困難であるため、零円としている。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△230	百万円
組替調整額	<u>18</u>	百万円
税効果調整前	△211	百万円
税効果額	<u>17</u>	百万円
その他有価証券評価差額金	<u>△193</u>	百万円

土地再評価差額金

当期発生額	—	百万円
税効果額	<u>261</u>	百万円
土地再評価差額金	<u>261</u>	百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	<u>△523</u>	百万円
-------	-------------	-----

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	<u>△0</u>	百万円
その他の包括利益合計	<u>△456</u>	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	4,333,258	31,928	12,952	4,352,234
合計	4,333,258	31,928	12,952	4,352,234

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加31,928株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少12,952株は、単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	265
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	265

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,956百万円	30円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	14,956百万円	30円	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,970百万円	利益剰余金	20円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合 計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	4,352,234	13,607	38,601	4,327,240
合 計	4,352,234	13,607	38,601	4,327,240

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加13,607株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少38,601株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	448
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	—	—	448

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,970百万円	20円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項なし。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
現金及び預金期末残高	168,632百万円	141,669百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,589百万円	△1,559百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月 以内の短期投資)	12,714百万円	82,030百万円
現金及び現金同等物期末残高	179,757百万円	222,140百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用により生じた期首差額として、「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」6,554百万円を計上している。

(2) 東日本大震災により生じた災害損失として、「災害復旧費用引当金」101,973百万円を計上している。

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(1) 東日本大震災及び新潟・福島豪雨により生じた災害損失として、「災害復旧費用引当金」77,986百万円を計上している。

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
リース契約締結日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

ただし、「リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額」「未経過リース料期末残高相当額」などについては、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日 内閣府令第65号)第10条第3項に基づき、重要性が乏しいため記載を省略している。

2 オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
1年内	12百万円	13百万円
1年超	26百万円	13百万円
合計	38百万円	26百万円

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達している。デリバティブ取引は、当社においては、通常業務から発生する債務を対象とし、社債に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っていない。また、一部の連結子会社においては、余裕資金の効率的な運用のため、元本に影響を及ぼすリスクがない複合金融商品を満期保有目的で利用している。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資は、主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

使用済燃料再処理等積立金は、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日 法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

受取手形及び売掛金は、主として電灯・電力料などの営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、電気供給約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減をはかっている。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的としており、短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものである。このうち、社債及び長期借入金については、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、取引先の信用リスクに晒されているが、当該リスクを軽減するため、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており、信用度の高い金融機関のみを取引相手としている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。また、「注記事項 (デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)	43,000	42,701	△299
(2) 使用済燃料再処理等積立金	106,506	106,506	—
(3) 現金及び預金	168,632	168,632	—
(4) 受取手形及び売掛金	118,681	118,681	—
負債			
(5) 社債(※2)	1,302,601	1,363,495	60,894
(6) 長期借入金(※2)	637,090	651,256	14,166
(7) 短期借入金	55,090	55,090	—
(8) 支払手形及び買掛金	131,788	131,788	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) (1)長期投資は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている。

(※2) (5)社債及び(6)長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 長期投資

譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。地方債については、償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

#### (2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日 法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

この取り戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取り戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取り戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

#### (3) 現金及び預金、並びに(4)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## 負債

### (5) 社債

日本証券業協会が公表している売買参考値をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

### (6) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法によっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

### (7) 短期借入金，並びに(8)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## デリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1)長期投資」に含めて記載している。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	148,976
出資証券	1,180
その他	578
合 計	150,735

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)長期投資」に含めていない。なお、非連結子会社及び関連会社に対する非上場株式については、「注記事項（連結貸借対照表関係）3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	69	268	312	8
社債	—	—	500	—
譲渡性預金	12,320	—	—	—
その他	3,820	—	1,247	6,500
使用済燃料再処理等積立金(※)	12,633	—	—	—
現金及び預金	168,632	—	—	—
受取手形及び売掛金	118,681	—	—	—
合 計	316,157	268	2,060	6,508

(※) 使用済燃料再処理等積立金の1年超の償還予定額は、契約上の要請及び開示により不利益を生じることとなる可能性があるため、非開示としている。

## (注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	118,900	119,994	159,994	136,281	167,466	599,962
長期借入金	85,255	113,031	92,722	75,323	70,488	200,267
合 計	204,155	233,026	252,717	211,605	237,955	800,230

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)	30,639	30,341	△297
(2) 使用済燃料再処理等積立金	99,609	99,609	—
(3) 現金及び預金	141,669	141,669	—
(4) 受取手形及び売掛金	152,283	152,283	—
(5) その他の流動資産(※2)	81,370	81,370	—
負債			
(6) 社債(※3)	1,243,721	1,296,992	53,270
(7) 長期借入金(※3)	1,066,224	1,077,478	11,254
(8) 短期借入金	111,980	111,980	—
(9) 支払手形及び買掛金	169,836	169,836	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) (1)長期投資は、譲渡性預金を除いた満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている。

(※2) (5)その他の流動資産は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)のうち譲渡性預金を対象としている。

(※3) (6)社債及び(7)長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 長期投資

地方債については、償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

##### (2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日 法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

この取り戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取り戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取り戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

##### (3) 現金及び預金、(4)受取手形及び売掛金、並びに(5)その他の流動資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## 負債

### (6) 社債

日本証券業協会が公表している売買参考値をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

### (7) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法によっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

### (8) 短期借入金，並びに(9)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## デリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1)長期投資」に含めて記載している。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	148,030
出資証券	1,180
その他	501
合 計	149,713

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)長期投資」に含めていない。なお、非連結子会社及び関連会社に対する非上場株式については、「注記事項（連結貸借対照表関係）3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	67	264	253	4
社債	—	—	500	—
その他	5,200	—	874	5,170
使用済燃料再処理等積立金(※)	11,556	—	—	—
現金及び預金	141,669	—	—	—
受取手形及び売掛金	152,283	—	—	—
その他の流動資産	81,370	—	—	—
合 計	392,147	264	1,627	5,175

(※) 使用済燃料再処理等積立金の1年超の償還予定額は、契約上の要請及び開示により不利益を生じることとなる可能性があるため、非開示としている。

## (注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	120,000	159,997	136,284	167,470	200,581	459,387
長期借入金	113,601	92,937	92,716	118,320	131,132	517,515
合 計	233,601	252,935	229,000	285,791	331,713	976,902



(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	500	511	11
(3) その他	2,500	2,573	73
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	659	625	△33
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	20,905	20,555	△349
合 計	24,564	24,265	△299

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	500	509	9
(3) その他	2,500	2,550	50
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	589	568	△20
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	90,115	89,778	△336
合 計	93,705	93,407	△297

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	7,927	3,819	4,108
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	10,509	13,905	△3,396
合 計	18,436	17,724	711

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	8,036	3,971	4,064
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	10,267	13,786	△3,519
合 計	18,304	17,758	545

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,432	456	—

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	146	—	—

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

その他有価証券については、株式4,523百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

有価証券について433百万円(その他有価証券の株式150百万円、関連会社株式282百万円)の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益については、「注記事項（有価証券関係）」に含めて記載している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	社債	70,000	70,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	社債	70,000	70,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。

### 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
イ 退職給付債務	△477,231百万円	△482,031百万円
ロ 年金資産	246,908百万円	246,275百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△230,323百万円	△235,755百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	9,348百万円	7,101百万円
ホ 未認識過去勤務債務	267百万円	300百万円
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△220,707百万円	△228,354百万円
ト 前払年金費用	367百万円	380百万円
チ 退職給付引当金 (ヘート)	△221,074百万円	△228,734百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
イ 勤務費用	15,751百万円	16,172百万円
ロ 利息費用	10,064百万円	10,105百万円
ハ 期待運用収益	△14,669百万円	△7,346百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	13,308百万円	7,389百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△152百万円	△32百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	886百万円	1,014百万円
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	25,189百万円	27,302百万円

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上している。

### 4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	1.8～2.5%	1.8～2.5%
ハ 期待運用収益率	0.0～6.5%	0.0～3.3%
ニ 過去勤務債務の処理年数	1～15年	1～15年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	1～15年	1～15年

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
電気事業営業費用の株式報酬費用	265百万円	235百万円

2 スtock・オプションの内容, 規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名, 当社執行役員24名	当社取締役17名, 当社執行役員23名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	当社普通株式 165,400株	当社普通株式 286,900株
付与日	平成22年8月2日	平成23年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年8月3日～ 平成47年8月2日	平成23年8月2日～ 平成48年8月1日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	165,400	—
付与	—	286,900
失効	—	—
権利確定	33,000	—
未確定残	132,400	286,900
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	33,000	—
権利行使	33,000	—
失効	—	—
未行使残	—	—

## ②単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	1,173	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,608	821

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
会社名	提出会社
株価変動性（注）1	32.501%
予想残存期間（注）2	4.308年
予想配当（注）3	50円/株
無リスク利子率（注）4	0.319%

（注）1 予想残存期間4.308年に対応する期間（平成19年4月から平成23年8月まで）の株価実績に基づき算定している。

2 過去10年間の各役職ごとの退任時における平均年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積っている。

3 平成23年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	81,210百万円	72,921百万円
繰延収益	—	42,259百万円
繰越欠損金	3,114百万円	32,633百万円
未実現利益消去額	33,194百万円	30,503百万円
災害復旧費用引当金	14,867百万円	29,898百万円
資産除去債務	26,402百万円	23,374百万円
その他	79,893百万円	74,343百万円
繰延税金資産小計	238,683百万円	305,934百万円
評価性引当額	△21,212百万円	△39,784百万円
繰延税金資産合計	217,471百万円	266,150百万円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務相当資産	△19,944百万円	△17,852百万円
その他有価証券評価差額金	△1,482百万円	△1,256百万円
その他	△3,851百万円	△774百万円
繰延税金負債合計	△25,279百万円	△19,883百万円
繰延税金資産の純額	192,191百万円	246,266百万円

(注) 1 前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「繰越欠損金」は、重要性が増したことから当連結会計年度より区分掲記している。また、前連結会計年度において、区分掲記していた「繰延資産償却損金算入限度超過額」は、重要性が乏しくなったことから当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「繰延資産償却損金算入限度超過額」10,339百万円、「その他」72,668百万円を、「繰越欠損金」3,114百万円、「その他」79,893百万円として組替えている。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
固定資産—繰延税金資産	166,209百万円	174,748百万円
流動資産—繰延税金資産	25,991百万円	71,525百万円
固定負債—その他	△9百万円	△6百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率	36.00%	36.00%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	△10.15%
評価性引当額	△13.09%	△8.80%
その他	△7.99%	△0.79%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.92%	16.26%

(注) 前連結会計年度において、区分掲記していた「未実現利益消去税効果未認識額」△7.02%、「交際費等永久に損金に算入されない項目」△1.89%は、重要性が乏しくなったことから当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の「その他」を△7.99%として組替えている。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことに伴い、当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算には、改正後の税率を適用した法定実効税率を使用している。

これにより、繰延税金資産は28,611百万円、その他有価証券評価差額金は43百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は28,568百万円増加している。また、再評価に係る繰延税金負債は261百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加している。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第43条の3の2に規定されている特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)の定めに基づき、解体費の総見積額を原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。

2 資産除去債務の金額の算定方法

主に「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)に定める想定総発電電力量の基礎となる発電設備の運転期間を使用見込み期間とし、割引率2.3%を使用して資産除去債務へ計上する方法によっている。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
期首残高(注)	122,200百万円	125,411百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
その他増減額(△は減少)	3,210百万円	3,008百万円
期末残高	125,411百万円	128,419百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業を中核とした複合エネルギーサービス企業グループとして事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、エネルギーサービスを基礎としたセグメントから構成されており、電力を供給する「電気事業」、電気・通信・土木・建築工事及び電力供給設備の設計・製作等や、環境保全に関する調査・測量・測定分析を行う「建設業」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,538,236	84,299	1,622,535	86,196	1,708,732	—	1,708,732
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,536	145,043	147,579	128,488	276,068	△276,068	—
計	1,540,772	229,343	1,770,115	214,685	1,984,800	△276,068	1,708,732
セグメント利益	98,067	4,251	102,318	13,795	116,113	△1,469	114,644
セグメント資産	3,681,436	244,450	3,925,887	351,453	4,277,340	△248,479	4,028,861
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	235,814	3,971	239,785	21,089	260,874	△7,958	252,916
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	220,113	2,972	223,085	18,003	241,088	△9,103	231,985

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1)セグメント利益の調整額△1,469百万円には、セグメント間取引消去△1,471百万円が含まれている。

(2)セグメント資産の調整額△248,479百万円には、セグメント間取引消去△247,042百万円が含まれている。

(3)減価償却費の調整額△7,958百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△9,103百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,455,004	135,597	1,590,602	94,341	1,684,943	—	1,684,943
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,619	150,860	153,479	115,951	269,431	△269,431	—
計	1,457,623	286,458	1,744,081	210,293	1,954,374	△269,431	1,684,943
セグメント利益又は損失（△）	△159,418	9,574	△149,843	8,654	△141,189	△843	△142,032
セグメント資産	3,856,675	252,277	4,108,952	353,337	4,462,289	△265,463	4,196,826
その他の項目							
減価償却費 （核燃料減損額を含む）	220,162	3,896	224,059	21,239	245,299	△8,102	237,197
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	271,577	5,064	276,642	21,376	298,019	△7,564	290,454

- （注） 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。
- 2 調整額は、以下のとおりである。
- (1)セグメント利益又は損失（△）の調整額△843百万円には、セグメント間取引消去△846百万円が含まれている。
- (2)セグメント資産の調整額△265,463百万円には、セグメント間取引消去△264,537百万円が含まれている。
- (3)減価償却費の調整額△8,102百万円は、セグメント間取引消去によるものである。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△7,564百万円は、セグメント間取引消去によるものである。
- 3 セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

## 【関連情報】

前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	電気事業	建設業	その他(注)	合計
減損損失	13	938	1,576	2,528

(注)「その他」の金額は、ガス事業に係るものが493百万円、不動産業に係るものが1,082百万円である。

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	電気事業	建設業	その他(注)	合計
減損損失	3,144	1,061	54	4,259

(注)「その他」の金額は、すべて不動産業に係るものである。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宇野 郁夫	—	—	当社監査役 日本生命保険相互会社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.0	資金の借入	日本生命保険相互会社からの資金借入 (注) 1 (1)	12,000	長期借入金	48,240
							日本生命保険相互会社への利息支払 (注) 1 (1)	673	—	—
							日本生命保険相互会社への賃借料支払 (注) 1 (2)	407	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
- (2) 賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定している。
- 2 上記取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。
- 3 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まない。

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 宏明	—	—	当社 取締役会長 東北観光推進機構会長	(被所有) 直接 0.0	会費の支払	会費	15	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 活動趣旨に賛同し、会費を支払ったものである。
- 2 上記取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。
- 3 取引金額には、消費税等は含まない。

## (1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,659.54円	1,173.21円
1株当たり当期純損失金額(△)	△67.61円	△465.16円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

## 2 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
純資産の部の合計額	876,488百万円	629,832百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	49,159百万円	44,922百万円
(うち新株予約権)	(265百万円)	(448百万円)
(うち少数株主持分)	(48,893百万円)	(44,474百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	827,328百万円	584,910百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	498,530千株	498,555千株

## (2) 1株当たり当期純損失金額

項 目	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当期純損失(△)	△33,707百万円	△231,906百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△33,707百万円	△231,906百万円
普通株式の期中平均株式数	498,541千株	498,551千株

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第367回社債(注)1	平成6.2.28	30,000	30,000	4.65	一般担保	平成26.2.25
"	第368回 "(注)1	" 6.4.28	6,290	6,290	4.80	"	" 26.4.25
"	第372回 "	" 7.1.31	40,000	40,000	4.95	"	" 27.1.23
"	第375回 "	" 7.6.20	48,600	48,600	3.70	"	" 27.6.25
"	第376回 "	" 7.11.22	38,881	38,881	3.70	"	" 27.11.25
"	第378回 "	" 8.4.26	44,100	44,100	3.85	"	" 28.4.25
"	第380回 "	" 8.11.21	36,500	36,500	3.55	"	" 28.11.25
"	第382回 "	" 9.4.25	50,000	50,000	3.125	"	" 29.4.25
"	第383回 "	" 9.12.22	49,700	49,700	2.90	"	" 29.12.25
"	第385回 "	" 10.4.24	50,000	50,000	2.95	"	" 30.4.25
"	第390回 "	" 11.9.24	29,000	—	2.25	"	" 23.9.22
"	第405回 "	" 13.11.19	19,900	—	1.39	"	" 23.11.25
"	第408回 "(注)2	" 14.5.20	49,997	50,000 (50,000)	1.46	"	" 24.5.25
"	第411回 "(注)2	" 14.10.29	29,997	30,000 (30,000)	1.23	"	" 24.10.25
"	第414回 "	" 15.4.18	19,995	19,996	0.85	"	" 27.4.24
"	第415回 "	" 15.5.20	19,999	19,999	0.74	"	" 25.5.24
"	第416回 "	" 15.6.23	19,991	19,992	0.83	"	" 30.6.25
"	第420回 "	" 16.2.27	29,995	29,997	1.36	"	" 26.2.25
"	第421回 "	" 16.6.11	20,000	—	1.10	"	" 23.6.24
"	第424回 "(注)2	" 17.5.30	9,999	10,000 (10,000)	0.93	"	" 24.5.25
"	第425回 "	" 17.5.30	19,996	19,996	1.58	"	" 29.5.25
"	第427回 "	" 17.9.21	29,990	29,992	1.43	"	" 27.9.25
"	第428回 "	" 17.12.6	30,000	—	1.05	"	" 23.12.22
"	第429回 "	" 17.12.6	19,998	19,998	1.71	"	" 29.11.24
"	第431回 "	" 18.4.20	30,000	30,000	2.05	"	" 30.3.23
"	第432回 "	" 18.5.25	19,994	19,995	2.09	"	" 28.5.25
"	第434回 "	" 18.9.15	19,992	19,993	1.92	"	" 28.9.23
"	第435回 "	" 18.11.21	29,989	29,991	1.88	"	" 28.10.25



会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第437回社債	平成19. 5. 31	29,991	29,994	1.50	一般担保	平成26. 5. 23
"	第438回 "	" 19. 6. 12	10,000	—	1.21	"	" 23. 5. 25
"	第439回 "	" 20. 1. 28	10,000	—	1.02	"	" 24. 1. 25
"	第440回 "	" 20. 2. 29	20,000	20,000	1.355	"	" 27. 2. 25
"	第441回 "	" 20. 2. 29	20,000	20,000	1.862	"	" 32. 2. 25
"	第442回 " (注) 2	" 20. 6. 23	10,000	10,000 (10,000)	1.42	"	" 24. 6. 25
"	第443回 "	" 20. 7. 18	20,000	20,000	1.858	"	" 30. 7. 25
"	第444回 "	" 20. 9. 24	40,000	40,000	1.228	"	" 25. 9. 25
"	第445回 "	" 20.11.28	30,000	30,000	1.792	"	" 30.11.22
"	第446回 " (注) 2	" 20.12.25	20,000	20,000 (20,000)	1.10	"	" 24.12.25
"	第447回 "	" 21. 1. 27	20,000	20,000	1.038	"	" 26. 1. 24
"	第448回 "	" 21. 5. 25	30,000	30,000	1.608	"	" 31. 5. 24
"	第449回 "	" 21. 6. 25	10,000	10,000	0.86	"	" 25. 6. 25
"	第450回 "	" 21. 7. 28	20,000	20,000	1.473	"	" 31. 7. 25
"	第451回 "	" 21.10.16	20,000	20,000	0.685	"	" 26.10.24
"	第452回 "	" 21.12.22	30,000	30,000	1.405	"	" 31.12.25
"	第453回 "	" 21.12.25	10,000	10,000	0.50	"	" 25.12.25
"	第454回 "	" 22. 5. 24	30,000	30,000	1.39	"	" 32. 5. 25
"	第455回 "	" 22. 5. 31	10,000	10,000	0.41	"	" 26. 6. 25
"	第456回 "	" 22.11.29	30,000	30,000	1.176	"	" 32.11.25
"	第457回 "	" 22.12. 9	10,000	10,000	0.44	"	" 26.12.25
"	第458回 "	" 23. 1. 27	30,000	30,000	0.544	"	" 28. 1. 25
"	第459回 "	" 24. 3. 16	—	50,000	0.869	"	" 29. 2. 24
"	第460回 "	" 24. 3. 16	—	10,000	1.535	"	" 34. 2. 25
	小 計	—	1,302,901	1,244,021 (120,000)	—	—	—
	内部取引の消去	—	△300	△300	—	—	—
	合 計	—	1,302,601	1,243,721 (120,000)	—	—	—

(注) 1 東北電力社債の次の回号については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものとして処理している。したがって、連結貸借対照表には表示していない。

東北電力第367回社債(うち10,000百万円 債務履行引受契約締結日：平成16年2月23日)

東北電力第367回社債(うち10,000百万円 債務履行引受契約締結日：平成16年3月19日)

東北電力第368回社債(うち20,000百万円 債務履行引受契約締結日：平成22年3月26日)

2 「当期末残高」欄下段の( )は1年内に償還が予定される金額の内書である。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
120,000	159,997	136,284	167,470	200,581

### 【借入金等明細表】

区 分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	584,713	988,096	1.303	平成25.4.12～ 平成39.3.29
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	10,890	12,596	—	平成25.4.30～ 平成51.10.31
1年以内に返済予定の長期借入金	99,198	124,536	1.435	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,373	4,365	—	—
短期借入金	59,370	119,680	0.446	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	57,000	25,000	0.156	—
小 計	814,546	1,274,275	—	—
内部取引の消去	△57,242	△62,558	—	—
合 計	757,303	1,211,717	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末平均利率により算定している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	92,937	92,716	118,320	131,132
リース債務	1,875	1,363	930	566

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	69,929	68	—	69,997
特定原子力発電施設 (その他)	55,316	3,010	68	58,258
その他	165	3	5	163

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
	平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで	平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで	平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
売上高 (百万円)	347,229	753,848	1,161,600	1,684,943
税金等調整前四半期 (当期) 純損失(△) (百万円)	△22,152	△163,057	△224,205	△281,481
四半期(当期) 純損失(△) (百万円)	△16,691	△108,289	△167,716	△231,906
1株当たり四半期 (当期) 純損失(△) (円)	△33.48	△217.21	△336.41	△465.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで	平成23年7月1日から 平成23年9月30日まで	平成23年10月1日から 平成23年12月31日まで	平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで
1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△33.48	△183.73	△119.20	△128.75

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,430,663	3,478,304
電気事業固定資産	注1, 注2, 注3 2,463,928	注1, 注2, 注3 2,575,208
水力発電設備	145,568	147,861
汽力発電設備	271,916	258,017
原子力発電設備	385,903	362,333
内燃力発電設備	6,083	20,917
新エネルギー等発電設備	12,418	13,338
送電設備	614,940	731,152
変電設備	252,943	257,310
配電設備	665,483	677,365
業務設備	108,169	106,410
貸付設備	501	501
附帯事業固定資産	注1, 注2, 注3 2,300	注1, 注2, 注3 1,980
事業外固定資産	注1, 注2 7,523	注1, 注2 10,732
固定資産仮勘定	303,144	212,701
建設仮勘定	298,949	209,109
除却仮勘定	4,194	3,592
核燃料	152,325	153,167
装荷核燃料	27,746	34,729
加工中等核燃料	124,579	118,437
投資その他の資産	501,441	524,512
長期投資	78,083	78,225
関係会社長期投資	194,988	194,668
使用済燃料再処理等積立金	106,506	99,609
長期前払費用	5,453	10,158
繰延税金資産	116,694	142,458
貸倒引当金（貸方）	△285	△608
流動資産	270,180	396,733
現金及び預金	93,432	68,610
売掛金	80,059	90,498
諸未収入金	5,002	6,645
短期投資	—	77,000
貯蔵品	50,170	55,228
前払費用	373	4,435
関係会社短期債権	2,029	3,057
繰延税金資産	20,519	70,658
雑流動資産	18,962	21,015
貸倒引当金（貸方）	△369	△416
合計	3,700,844	3,875,038

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
<b>負債及び純資産の部</b>		
固定負債	2,228,474	2,593,427
社債	注4 1,184,001	注4 1,124,021
長期借入金	注4 519,047	注4 921,884
長期未払債務	3,449	3,156
関係会社長期債務	2,680	3,864
退職給付引当金	179,125	187,026
使用済燃料再処理等引当金	110,441	103,535
使用済燃料再処理等準備引当金	12,505	13,005
災害復旧費用引当金	12,312	45,948
資産除去債務	125,245	128,255
雑固定負債	79,666	62,730
流動負債	774,998	804,701
1年以内に期限到来の固定負債	注4, 注5 217,127	注4, 注5 242,843
短期借入金	54,440	100,000
コマーシャル・ペーパー	57,000	25,000
買掛金	82,981	103,145
未払金	17,015	24,818
未払費用	43,536	54,906
未払税金	注6 15,575	注6 17,280
預り金	1,026	1,637
関係会社短期債務	41,460	48,732
諸前受金	161,781	142,674
災害復旧費用引当金	82,887	43,648
役員賞与引当金	48	—
雑流動負債	121	12
特別法上の引当金	304	—
濁水準備引当金	304	—
負債合計	3,003,778	3,398,129
株主資本	697,731	477,561
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,680	26,664
資本準備金	26,657	26,657
その他資本剰余金	22	6
利益剰余金	428,060	207,845
利益準備金	62,860	62,860
その他利益剰余金	365,200	144,985
海外投資等損失準備金	10	11
別途積立金	332,400	332,400
繰越利益剰余金	32,789	△187,426
自己株式	△8,451	△8,390
評価・換算差額等	△930	△1,100
その他有価証券評価差額金	△930	△1,100
新株予約権	265	448
純資産合計	697,066	476,908
合計	3,700,844	3,875,038

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業収益	1,551,547	1,472,284
電気事業営業収益	1,540,663	1,457,176
電灯料	547,028	534,691
電力料	785,171	758,020
地帯間販売電力料	184,671	136,584
他社販売電力料	1,849	2,304
託送収益	3,122	4,542
事業者間精算収益	2,565	941
電気事業雑収益	16,167	20,004
貸付設備収益	86	86
附帯事業営業収益	10,883	15,107
ガス供給事業営業収益	10,304	14,559
熱供給事業営業収益	579	547
営業費用	1,454,626	1,632,402
電気事業営業費用	1,444,226	1,617,747
水力発電費	36,090	31,015
汽力発電費	392,991	590,710
原子力発電費	139,067	112,204
内燃力発電費	7,896	10,456
新エネルギー等発電費	8,549	7,739
地帯間購入電力料	139,405	145,331
他社購入電力料	189,147	223,642
送電費	80,781	81,008
変電費	51,806	51,046
配電費	179,736	157,851
販売費	53,035	52,397
貸付設備費	5	5
一般管理費	注1 118,789	注1 111,942
電源開発促進税	31,279	28,543
事業税	15,778	13,979
電力費振替勘定（貸方）	△134	△128
附帯事業営業費用	10,399	14,655
ガス供給事業営業費用	9,878	14,129
熱供給事業営業費用	521	526
営業利益又は営業損失（△）	96,920	△160,118

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業外収益	6,454	18,380
財務収益	3,442	16,147
受取配当金	注2 1,467	注2 14,297
受取利息	注2 1,974	1,849
事業外収益	3,011	2,232
固定資産売却益	注2 523	68
雑収益	注2 2,488	2,164
営業外費用	40,518	42,542
財務費用	39,129	38,198
支払利息	38,797	38,050
社債発行費	332	148
事業外費用	1,388	4,343
固定資産売却損	104	178
雑損失	1,283	4,164
当期経常収益合計	1,558,001	1,490,664
当期経常費用合計	1,495,144	1,674,945
当期経常利益又は当期経常損失(△)	62,856	△184,280
過水準備金引当又は取崩し	△1,165	△304
過水準備引当金取崩し(貸方)	△1,165	△304
特別損失	110,616	102,158
財産偶発損	注3 23,245	注4 965
災害特別損失	注3 76,266	注3, 注4 98,048
減損損失	—	注5 3,144
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,463	—
有価証券評価損	4,640	—
税引前当期純損失(△)	△46,593	△286,134
法人税、住民税及び事業税	57	52
過年度法人税及び住民税	1,154	—
法人税等調整額	△14,668	△75,942
法人税等合計	△13,456	△75,889
当期純損失(△)	△33,136	△210,244

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度 (平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購 入 電力料 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	791	—	791
給料手当	4,691	7,682	7,668	378	305	—	—	5,883	11,029	27,703	25,497	—	24,143	—	114,983
給料手当振替額 (貸方)	△42	△11	△9	△10	△0	—	—	△168	△222	△154	△14	—	△363	—	△996
建設費への振替額 (貸方)	△63	△3	△9	△10	△0	—	—	△166	△222	△153	△1	—	△314	—	△946
その他への振替額 (貸方)	20	△7	—	—	—	—	—	△1	—	△0	△12	—	△49	—	△50
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,395	—	18,395
厚生費	842	1,434	1,399	73	49	—	—	1,081	2,021	4,759	4,580	—	4,232	—	20,473
法定厚生費	619	1,016	980	52	36	—	—	784	1,468	3,522	3,365	—	3,129	—	14,975
一般厚生費	223	417	418	21	12	—	—	297	553	1,237	1,214	—	1,103	—	5,498
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,457	—	—	—	4,457
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	715	—	—	—	715
雑給	27	210	160	0	—	—	—	46	58	589	402	—	1,507	—	3,005
燃料費	—	271,816	11,949	3,785	5,533	—	—	—	—	—	—	—	—	—	293,084
石炭費	—	75,519	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	75,519
燃料油費	—	27,715	—	3,785	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,501
核燃料減損額	—	—	10,196	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,196
ガス費	—	166,710	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	166,710
助燃費及び蒸気料	—	1,484	—	—	5,533	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,017
運炭費及び運搬費	—	386	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	386
核燃料減損修正損	—	—	345	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	345
濃縮関連費	—	—	1,407	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,407
使用済燃料 再処理等費	—	—	12,267	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,267
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	9,576	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,576
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料 再処理等準備費	—	—	2,566	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,566
使用済燃料 再処理等発電準備費	—	—	2,566	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,566
廃棄物処理費	—	8,005	2,047	38	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,113
特定放射性廃棄物 処分費	—	—	4,061	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,061
消耗品費	72	1,035	649	190	27	—	—	159	172	966	913	—	892	—	5,081
修繕費	11,464	37,395	23,329	2,036	816	—	—	15,988	7,355	76,887	—	—	5,361	—	180,635
水利使用料	2,654	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,654
補償費	169	478	30	—	—	—	—	1,044	4	136	1	—	13	—	1,879
賃借料	203	477	1,594	15	14	—	—	1,744	1,454	10,204	—	—	15,742	—	31,451
託送料	—	—	—	—	—	—	—	1,411	113	1	—	—	—	—	1,526
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	710	—	—	—	—	—	—	710
委託費	1,380	9,130	8,687	261	219	—	—	2,478	1,112	8,151	8,141	—	7,939	—	47,503
損害保険料	31	72	1,154	1	5	—	—	0	23	12	—	—	12	—	1,313
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,076	—	4,456	—	8,532
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,183	—	2,183
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,797	—	6,797
諸費	203	611	546	10	14	—	—	370	260	606	3,186	—	8,716	—	14,527
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	530	—	—	—	530
諸税	2,113	4,417	6,804	86	185	—	—	6,090	3,244	9,365	546	5	1,798	—	34,657
固定資産税	2,111	4,249	6,155	86	183	—	—	6,055	3,172	9,354	—	5	1,313	—	32,689
雑税	1	168	649	0	1	—	—	34	71	11	546	—	484	—	1,968



区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	10,095	47,681	47,574	905	1,303	—	—	37,747	22,729	36,146	—	—	15,360	—	219,545
普通償却費	10,095	38,582	47,574	905	1,303	—	—	37,747	22,729	36,146	—	—	15,360	—	210,445
特別償却費	—	7,730	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,730
試運転償却費	—	1,368	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,368
固定資産除却費	1,848	2,550	1,304	122	44	—	—	6,177	2,448	4,358	—	—	1,007	—	19,862
除却損	751	856	781	21	32	—	—	2,200	1,213	704	—	—	494	—	7,055
除却費用	1,096	1,693	523	100	12	—	—	3,977	1,234	3,653	—	—	512	—	12,806
原子力発電施設 解体費	—	—	5,293	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,293
共有設備費等分担額	335	1	0	—	7	—	—	13	—	0	—	—	—	—	359
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△14
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	136,382	—	—	—	—	—	—	—	—	136,382
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	1,860	—	—	—	—	—	—	—	—	1,860
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	1,161	—	—	—	—	—	—	—	—	1,161
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	188,868	—	—	—	—	—	—	—	188,868
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	14,768	—	—	—	—	—	—	—	14,768
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	174,099	—	—	—	—	—	—	—	174,099
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	135	—	—	—	—	—	—	—	135
卸使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	143	—	—	—	—	—	—	—	143
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△153	—	△153
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△45	—	△45
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,279	31,279
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,778	15,778
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△134	△134
合 計	36,090	392,991	139,067	7,896	8,549	139,405	189,147	80,781	51,806	179,736	53,035	5	118,789	46,923	1,444,226

- (注) 1 「役員給与」には、役員賞与引当金の繰入額48百万円が含まれている。  
2 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額16,623百万円が含まれている。  
3 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額12,181百万円が含まれている。  
4 「使用済燃料再処理等準備費」は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額2,566百万円である。  
5 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。  
6 「電気料貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額216百万円が含まれている。  
7 「原子力発電施設解体費」は、資産除去債務－原子力発電施設解体引当金の繰入額5,293百万円である。

#### 【附帯事業営業費用明細表】

前事業年度 (平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

区 分	売 上 原 価 (百万円)	販 売 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	合 計 (百万円)
人 件 費	27	92	14	135
原 料 費	9,073	—	—	9,073
修 繕 費	77	1	0	79
委 託 費	359	—	—	359
減 価 償 却 費	24	347	—	371
そ の 他	277	42	59	379
合 計	9,841	484	74	10,399

【電気事業営業費用明細表】

当事業年度 (平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	703	—	703
給料手当	4,679	7,888	7,582	364	326	—	—	5,787	10,895	26,471	25,010	—	22,953	—	111,959
給料手当振替額 (貸方)	△21	△112	△5	△15	△0	—	—	△137	△146	△226	△13	—	△343	—	△1,022
建設費への振替額 (貸方)	△58	△104	△5	△15	△0	—	—	△136	△146	△226	△0	—	△285	—	△979
その他への振替額 (貸方)	36	△7	—	—	—	—	—	△1	—	△0	△12	—	△57	—	△43
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,704	—	20,704
厚生費	844	1,458	1,469	70	59	—	—	1,116	2,060	5,003	4,637	—	4,100	—	20,821
法定厚生費	639	1,073	1,032	51	48	—	—	831	1,534	3,839	3,531	—	3,173	—	15,755
一般厚生費	205	384	437	19	11	—	—	285	526	1,164	1,106	—	927	—	5,066
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,394	—	—	—	4,394
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	693	—	—	—	693
雑給	21	180	128	0	—	—	—	51	70	552	385	—	1,506	—	2,898
燃料費	—	502,405	447	4,657	4,960	—	—	—	—	—	—	—	—	—	512,470
石炭費	—	40,569	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40,569
燃料油費	—	119,011	—	4,531	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	123,543
ガス費	—	342,179	—	125	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	342,305
助燃費及び蒸気料	—	476	—	—	4,960	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,437
運炭費及び運搬費	—	168	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	168
核燃料減損修正損	—	—	437	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	437
濃縮関連費	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9
使用済燃料 再処理等費	—	—	5,185	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,185
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	2,494	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,494
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料 再処理等準備費	—	—	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500
使用済燃料 再処理等発電準備費	—	—	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500
廃棄物処理費	—	5,094	1,726	38	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,859
特定放射性廃棄物 処分費	—	—	1,068	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,068
消耗品費	62	853	678	143	32	—	—	105	140	1,021	1,556	—	1,084	—	5,681
修繕費	7,563	21,395	23,734	2,062	678	—	—	11,794	5,924	57,153	—	—	4,029	—	134,335
水利使用料	2,630	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,630
補償費	154	613	15	0	0	—	—	565	5	191	3	—	129	—	1,678
賃借料	203	437	1,869	10	15	—	—	1,733	1,347	9,854	—	—	14,611	—	30,083
託送料	—	—	—	—	—	—	—	2,046	113	5	—	—	—	—	2,165
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	568	—	—	—	—	—	—	568
委託費	1,252	8,307	10,014	270	172	—	—	2,383	1,007	7,519	8,882	—	8,400	—	48,211
損害保険料	31	64	957	3	5	—	—	0	23	8	—	—	11	—	1,104
原子力損害賠償 支援機構負担金	—	—	5,354	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,354
原子力損害賠償 支援機構一般負担金	—	—	5,354	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,354
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,321	—	3,335	—	5,656
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,729	—	1,729
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,674	—	4,674
諸費	147	470	624	177	18	—	—	341	263	574	3,406	—	7,048	—	13,073
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	597	—	—	—	597
諸税	2,069	2,625	5,764	94	171	—	—	5,861	3,195	9,372	521	5	1,657	—	31,340
固定資産税	2,061	2,602	5,736	83	171	—	—	5,838	3,127	9,361	—	5	1,150	—	30,138
雑税	7	23	28	10	0	—	—	23	67	11	521	—	507	—	1,201

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	10,297	35,638	43,469	2,251	1,275	—	—	45,557	23,649	36,859	—	—	15,130	—	214,129
普通償却費	10,297	35,492	43,469	2,196	1,270	—	—	45,557	23,649	36,859	—	—	15,130	—	213,923
試運転償却費	—	145	—	55	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	205
固定資産除却費	747	3,386	1,570	325	14	—	—	3,211	2,496	3,488	—	—	841	—	16,081
除却損	307	1,452	1,285	31	8	—	—	1,231	1,467	508	—	—	564	—	6,855
除却費用	439	1,934	284	294	6	—	—	1,980	1,028	2,980	—	—	276	—	9,225
原子力発電施設 解体費	—	—	68	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	68
共有設備費等分担額	334	1	—	—	8	—	—	19	—	0	—	—	—	—	364
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△20
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	141,595	—	—	—	—	—	—	—	—	141,595
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	3,527	—	—	—	—	—	—	—	—	3,527
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	208	—	—	—	—	—	—	—	—	208
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	223,479	—	—	—	—	—	—	—	223,479
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	19,123	—	—	—	—	—	—	—	19,123
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	204,355	—	—	—	—	—	—	—	204,355
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	130	—	—	—	—	—	—	—	130
卸使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	32	—	—	—	—	—	—	—	32
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△317	—	△317
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△47	—	△47
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,543	28,543
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,979	13,979
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△128	△128
合 計	31,015	590,710	112,204	10,456	7,739	145,331	223,642	81,008	51,046	157,851	52,397	5	111,942	42,394	1,617,747

- (注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額19,016百万円が含まれている。  
2 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額5,076百万円が含まれている。  
3 「使用済燃料再処理等準備費」は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額500百万円である。  
4 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。  
5 「電気料貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額247百万円が含まれている。  
6 「原子力発電施設解体費」は、資産除去債務－原子力発電施設解体引当金の繰入額68百万円である。

【附帯事業営業費用明細表】

当事業年度 (平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

区 分	売 上 原 価 (百万円)	販 売 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	合 計 (百万円)
人 件 費	27	89	14	131
原 料 費	13,454	—	—	13,454
修 繕 費	118	1	0	120
委 託 費	288	—	—	288
減 価 償 却 費	21	298	—	319
そ の 他	244	37	59	340
合 計	14,155	426	73	14,655

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	251,441	251,441
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	251,441	251,441
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	26,657	26,657
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	26,657	26,657
その他資本剰余金		
当期首残高	23	22
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△16
当期変動額合計	△1	△16
当期末残高	22	6
資本剰余金合計		
当期首残高	26,681	26,680
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△16
当期変動額合計	△1	△16
当期末残高	26,680	26,664
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	62,860	62,860
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	62,860	62,860
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
当期首残高	10	10
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	—	0
海外投資等損失準備金の取崩	△0	—
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	10	11

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
別途積立金		
当期首残高	332,400	332,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	332,400	332,400
繰越利益剰余金		
当期首残高	95,839	32,789
当期変動額		
剰余金の配当	△29,912	△9,970
海外投資等損失準備金の積立	—	△0
海外投資等損失準備金の取崩	0	—
当期純損失(△)	△33,136	△210,244
当期変動額合計	△63,049	△220,216
当期末残高	32,789	△187,426
利益剰余金合計		
当期首残高	491,110	428,060
当期変動額		
剰余金の配当	△29,912	△9,970
海外投資等損失準備金の積立	—	—
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
当期純損失(△)	△33,136	△210,244
当期変動額合計	△63,049	△220,215
当期末残高	428,060	207,845
自己株式		
当期首残高	△8,417	△8,451
当期変動額		
自己株式の取得	△59	△13
自己株式の処分	25	74
当期変動額合計	△34	61
当期末残高	△8,451	△8,390
株主資本合計		
当期首残高	760,815	697,731
当期変動額		
剰余金の配当	△29,912	△9,970
当期純損失(△)	△33,136	△210,244
自己株式の取得	△59	△13
自己株式の処分	24	58
当期変動額合計	△63,084	△220,169
当期末残高	697,731	477,561

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	424	△930
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,355	△169
当期変動額合計	△1,355	△169
当期末残高	△930	△1,100
新株予約権		
当期首残高	—	265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	265	182
当期変動額合計	265	182
当期末残高	265	448
純資産合計		
当期首残高	761,240	697,066
当期変動額		
剰余金の配当	△29,912	△9,970
当期純損失 (△)	△33,136	△210,244
自己株式の取得	△59	△13
自己株式の処分	24	58
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,089	12
当期変動額合計	△64,174	△220,157
当期末残高	697,066	476,908

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料及び一般貯蔵品については、総平均法(一部は、移動平均法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

なお、特殊品については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

### 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載している。

また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

### (3) 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率1.6%(前事業年度1.5%))を計上する方法によっている。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定に定める金額(41,296百万円)については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが、平成20年度において、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから、変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり每期均等額を営業費用として計上している。

これによる未計上残高は、21,529百万円(前事業年度24,220百万円)である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当事業年度末の見積差異△700百万円(前事業年度△1,173百万円)については、同要領に基づき、翌事業年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。

### (4) 使用済燃料再処理等準備引当金

実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単位当たりの再処理等費用(割引率4.0%による現在価値換算)に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。

### (5) 災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当事業年度末における見積額を計上している。

### (6) 湯水準備引当金

湯水による損失の発生に備えるため電気事業法第36条の定めるところにより、湯水準備引当金に関する省令の基準に基づき算定している。

## 5 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債

### (3) ヘッジ方針

通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。



#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略している。

### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。また、総見積額の現価相当額を資産除去債務に計上している。

#### (2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

#### 【追加情報】

##### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

##### (災害に伴う特別損失及び災害復旧費用引当金の計上)

#### 1 東日本大震災に伴う特別損失及び災害復旧費用引当金の計上

平成23年3月11日発生の東日本大震災により、太平洋側の火力発電所を中心に甚大な設備被害が生じたことから、固定資産等の滅失損失（財産偶発損）や被災設備の復旧費用（災害特別損失）について、前事業年度（平成23年3月期）に特別損失及び災害復旧費用引当金を計上した。

当事業年度において、その後の調査進展及び復旧方針の確定などにより、原町火力発電所など新たに見積り可能となった修繕費用等について、災害特別損失80,488百万円を特別損失に計上し、うち災害復旧費用引当金に65,387百万円を計上している。

#### 2 新潟・福島豪雨に伴う特別損失及び災害復旧費用引当金の計上

平成23年7月27日から30日にかけて発生した新潟県及び福島県会津地方を中心とした集中豪雨に伴って、河川の増出水や設備への浸水、土砂堆積などの影響により、当社の29箇所の水力発電所が停止した。

この災害による固定資産等の滅失損失（財産偶発損）や被災設備の復旧費用（災害特別損失）について、財産偶発損965百万円、災害特別損失17,560百万円を特別損失に計上し、うち災害復旧費用引当金に11,896百万円を計上している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
電気事業固定資産	221,128百万円	219,039百万円
水力発電設備	24,317百万円	24,769百万円
汽力発電設備	3,202百万円	3,008百万円
原子力発電設備	984百万円	984百万円
内燃力発電設備	81百万円	81百万円
新エネルギー等発電設備	5,186百万円	5,360百万円
送電設備	113,921百万円	113,547百万円
変電設備	33,970百万円	33,930百万円
配電設備	27,201百万円	26,801百万円
業務設備	12,261百万円	10,557百万円
附帯事業固定資産	217百万円	217百万円
事業外固定資産	604百万円	2,395百万円
計	221,950百万円	221,653百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
	5,104,734百万円	5,185,381百万円

3 損益計算書に記載されている附帯事業に係わる固定資産の金額

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
ガス供給事業		
専用固定資産	2,120百万円	1,828百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	31百万円	31百万円
計	2,151百万円	1,859百万円
熱供給事業		
専用固定資産	179百万円	152百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	3百万円	3百万円
計	183百万円	155百万円

4 当社の総財産は、社債及び(株)日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
社債	1,302,971百万円	1,244,071百万円
(株)日本政策投資銀行借入金	189,046百万円	311,590百万円
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	40,000百万円	40,000百万円

5 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
社債	118,900百万円	120,000百万円
長期借入金	76,764百万円	105,861百万円
長期未払債務	1,091百万円	344百万円
雑固定負債	20,371百万円	16,637百万円
計	217,127百万円	242,843百万円

6 未払税金の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
事業税	8,077百万円	7,357百万円
消費税等	4,866百万円	3,890百万円
電源開発促進税	2,358百万円	5,595百万円
その他	272百万円	437百万円
計	15,575百万円	17,280百万円

7 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
相馬共同火力発電㈱	1,049百万円	—
東北水力地熱㈱	2,888百万円	1,916百万円
日本原燃㈱	76,505百万円	75,276百万円
原燃輸送㈱	31百万円	13百万円
東北インテリジェント通信㈱	641百万円	216百万円
ミルメラン・パワー・ パートナーシップ	255百万円	217百万円
エムティーファルコン ホールディングス	4,319百万円	4,252百万円
従業員(財形住宅融資)	376百万円	279百万円
計	86,068百万円	82,171百万円

(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
サルティージョ発電会社	126百万円	124百万円
リオブラボーII発電会社	168百万円	166百万円
リオブラボーIII発電会社	408百万円	419百万円
リオブラボーIV発電会社	464百万円	426百万円
アルタミラII発電会社	433百万円	476百万円
計	1,600百万円	1,613百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

前事業年度（平成23年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000

当事業年度（平成24年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000

(損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
一般管理費に含まれる 研究開発費	8,496百万円	6,333百万円

2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
受取配当金	632百万円	13,468百万円

(注) 当事業年度において、「受取配当金」は、営業外収益の100分の10を超えたことから、注記を行っている。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の表示を組替えている。

この結果、前事業年度の「営業外収益」1,042百万円のうち、「受取配当金」632百万円を表示している。

3 東日本大震災による特別損失の内容

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

財産偶発損には、東日本大震災による滅失資産の簿価相当額を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額22,029百万円、財産偶発損発生額1,215百万円である。

災害特別損失には、同震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額73,169百万円、設備復旧費用(修繕)発生額2,558百万円、その他災害関連費用発生額538百万円である。

上記災害特別損失の発生額には、関係会社との取引額1,626百万円が含まれている。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

災害特別損失には、東日本大震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額65,387百万円、設備復旧費用(修繕)発生額49,827百万円、設備除却費用発生額24,004百万円、その他災害関連費用発生額24,155百万円、災害復旧費用引当金取崩額△82,887百万円である。

上記災害特別損失の発生額には、関係会社との取引額48,369百万円が含まれている。

4 新潟・福島豪雨による特別損失の内容

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

該当事項なし。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

財産偶発損には、新潟・福島豪雨による滅失資産の簿価相当額を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額535百万円、財産偶発損発生額430百万円である。

災害特別損失には、同豪雨による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額11,361百万円、設備復旧費用(修繕)発生額5,993百万円、設備除却費用発生額179百万円、その他災害関連費用発生額25百万円である。

上記災害特別損失の発生額には、関係会社との取引額1,786百万円が含まれている。

## 5 減損損失

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

該当事項なし。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

### (1) グルーピング方法

- ① 電気事業に使用している固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。  
なお、この資産グループには減損の兆候がないことから、減損損失は認識していない。
- ② 附帯事業に使用している固定資産は、事業毎、地点毎に1つの資産グループとしている。
- ③ その他の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

### (2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は3,144百万円(事業外固定資産)であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
厚生施設	宮城県名取市	機械装置, 建物等	1,673
発電設備	宮城県仙台市	機械装置, 構築物	1,360

これらの資産は、厚生施設及び発電設備の廃止により、投資の回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものである。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、他への転用や売却が困難であるため、零円としている。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	4,333,258	31,928	12,952	4,352,234
合 計	4,333,258	31,928	12,952	4,352,234

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加31,928株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少12,952株は、単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	4,352,234	13,607	38,601	4,327,240
合 計	4,352,234	13,607	38,601	4,327,240

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加13,607株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少38,601株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
リース契約締結日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

ただし、「リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額」「未経過リース料期末残高相当額」などについては、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日 内閣府令第65号)第9条第3項に基づき、重要性が乏しいため記載を省略している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	19,071	13,092
関連会社株式	—	—	—
合 計	5,978	19,071	13,092

当事業年度(平成24年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	16,758	10,779
関連会社株式	—	—	—
合 計	5,978	16,758	10,779

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
子会社株式	78,126	78,126
関連会社株式	94,274	94,274

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	64,485百万円	58,321百万円
繰延収益	—	42,259百万円
繰越欠損金	2,045百万円	31,239百万円
災害復旧費用引当金	14,203百万円	29,700百万円
資産除去債務	26,369百万円	23,316百万円
繰延資産償却損金算入 限度超過額	10,217百万円	7,777百万円
その他	57,401百万円	56,081百万円
繰延税金資産小計	174,722百万円	248,695百万円
評価性引当額	△16,401百万円	△16,729百万円
繰延税金資産合計	158,320百万円	231,965百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△19,913百万円	△17,827百万円
その他有価証券評価差額金	△1,187百万円	△1,016百万円
その他	△5百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	△21,107百万円	△18,848百万円
繰延税金資産の純額	137,213百万円	213,117百万円

(注) 前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「繰越欠損金」は、重要性が増したことから当事業年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」59,446百万円を、「繰越欠損金」2,045百万円、「その他」57,401百万円として組替えている。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率	36.00%	36.00%
(調整)		
受取配当益金不算入	—	1.62%
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	—	△9.87%
評価性引当額	△6.25%	△1.15%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	△0.86%	△0.07%
その他	△0.01%	△0.01%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.88%	26.52%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布されたことに伴い、当事業年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算には、改正後の税率を適用した法定実効税率を使用している。

これにより、繰延税金資産は28,326百万円、その他有価証券評価差額金は85百万円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は28,240百万円増加している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第43条の3の2に規定されている特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)の定めに基づき、解体費の総見積額を原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。

2 資産除去債務の金額の算定方法

「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)に定める想定総発電電力量の基礎となる発電設備の運転期間を使用見込み期間とし、割引率2.3%を使用して資産除去債務へ計上する方法によっている。

3 資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
期首残高(注)	122,037百万円	125,245百万円
期中変動額	3,207百万円	3,010百万円
期末残高	125,245百万円	128,255百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高である。

## (1株当たり情報)

項 目	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,397.71円	955.68円
1株当たり当期純損失金額(△)	△66.47円	△421.71円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

## 2 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

項 目	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
純資産の部の合計額	697,066百万円	476,908百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	265百万円	448百万円
(うち新株予約権)	(265百万円)	(448百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	696,800百万円	476,460百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	498,530千株	498,555千株

## (2) 1株当たり当期純損失金額

項 目	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当期純損失(△)	△33,136百万円	△210,244百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△33,136百万円	△210,244百万円
普通株式の期中平均株式数	498,541千株	498,551千株

④ 【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

区分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業 固定資産	7,851,102	221,128	5,166,045	2,463,928	358,162	1,341	216,334	191,894	3,429	159,258	8,017,370	219,039	5,223,122	2,575,208	186,231	
水力発電設備	517,353	24,317	347,467	145,568	13,774	488	10,148	4,307	36	3,425	526,820	24,769	354,190	147,861	3,587	
汽力発電設備	1,548,475	3,202	1,273,356	271,916	35,257	—	36,668	114,561	194	101,879	1,469,171	3,008	1,208,145	258,017	34,353	
原子力 発電設備	1,373,548	984	986,661	385,903	21,307	—	43,472	4,211	—	2,806	1,390,644	984	1,027,326	362,333	9,959	
内燃力 発電設備	28,908	81	22,743	6,083	17,369	—	2,235	2,655	0	2,355	43,622	81	22,623	20,917	813	
新エネルギー 等発電設備	60,500	5,186	42,895	12,418	2,396	192	1,275	159	18	132	62,737	5,360	44,038	13,338	1,745	
送電設備	1,622,513	113,921	893,651	614,940	165,815	190	45,566	12,192	564	7,781	1,776,136	113,547	931,436	731,152	46,557	
変電設備	846,837	33,970	559,924	252,943	31,800	167	24,698	11,002	208	8,227	867,635	33,930	576,395	257,310	53,071	
配電設備	1,482,658	27,201	789,972	665,483	52,352	287	37,135	12,911	688	9,175	1,522,099	26,801	817,933	677,365	311	
業務設備	369,803	12,261	249,372	108,169	18,089	14	15,133	29,892	1,719	23,473	358,000	10,557	241,032	106,410	35,328	
貸付設備	501	—	—	501	—	—	—	—	—	—	501	—	—	501	501	
附帯事業 固定資産	7,024	217	4,506	2,300	0	—	319	0	—	0	7,024	217	4,825	1,980	43	
事業外固定資産	13,030	604	4,901	7,523	36,811	1,792	28,304	(3,144) 4,921	1	1,413	44,919	2,395	31,791	10,732	8,959	
固定資産仮勘定	303,144	—	—	303,144	328,851	—	205	419,294	—	205	212,701	—	—	212,701	—	
建設仮勘定	298,949	—	—	298,949	312,896	—	205	402,737	—	205	209,109	—	—	209,109	—	
除却仮勘定	4,194	—	—	4,194	15,954	—	—	16,556	—	—	3,592	—	—	3,592	—	
区分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘要	
					増加額			減少額								
核燃料					152,325			23,878			23,037				153,167	
装荷核燃料					27,746			7,421			437				34,729	
加工中等 核燃料					124,579			16,457			22,599				118,437	
長期前払費用					5,453			5,854			1,150				10,158	

- (注) 1 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価及び差引帳簿価額(再掲) : 58,258百万円。  
2 帳簿原価減少額欄の( )内数値は、減損損失計上額の内書きである。

【固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘 要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	16,170	2,128	3	6,240	12,054	
水利権	76	—	1	47	27	
電気ガス供給施設 利用権	208	—	—	123	84	
水道施設利用権	4,659	4	8	4,552	103	
電気通信施設 利用権	16	—	1	13	1	
電話加入権	199	2	2	—	199	
下水道施設分担金	19	—	0	3	15	
地役権	164,776	7,401	757	41,642	(129,775) 129,778	(注)
借地権	2,603	77	209	—	2,471	
共同溝負担金	4,573	261	155	2,454	2,224	
ソフトウェア	36,034	9,819	9,484	19,282	17,087	
排出クレジット	—	599	599	—	—	
合 計	229,337	20,294	11,223	74,358	164,049	

(注) 「期末残高」欄の( )内は内書きで、減価償却対象分の残高である。

【減価償却費等明細表】

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	485,695	12,819	366,420	119,275	75.4
水力発電設備	25,544	523	19,440	6,103	76.1
汽力発電設備	104,631	2,308	86,509	18,121	82.7
原子力発電設備	159,481	5,070	121,587	37,893	76.2
内燃力発電設備	5,173	140	3,178	1,995	61.4
新エネルギー等発電設備	8,880	214	6,471	2,409	72.9
送電設備	1,975	40	1,428	546	72.3
変電設備	69,810	1,768	49,993	19,816	71.6
配電設備	7,443	430	2,843	4,600	38.2
業務設備	102,753	2,322	74,966	27,787	73.0
構築物	3,125,136	76,027	1,855,708	1,269,428	59.4
水力発電設備	219,892	3,207	143,641	76,251	65.3
汽力発電設備	202,250	4,670	132,438	69,812	65.5
原子力発電設備	119,713	3,415	62,050	57,662	51.8
新エネルギー等発電設備	11,404	236	7,513	3,891	65.9
送電設備	1,383,060	36,103	846,200	536,859	61.2
配電設備	1,172,426	28,019	648,992	523,433	55.4
業務設備	16,389	375	14,871	1,517	90.7
機械装置	3,672,917	108,712	2,896,171	776,746	78.9
水力発電設備	233,074	5,941	183,594	49,480	78.8
汽力発電設備	1,115,234	28,060	980,572	134,661	87.9
原子力発電設備	1,033,805	34,062	837,838	195,966	81.0
内燃力発電設備	37,501	2,105	19,364	18,137	51.6
新エネルギー等発電設備	34,631	817	29,755	4,876	85.9
送電設備	53,754	2,088	36,910	16,843	68.7
変電設備	707,629	21,371	522,143	185,486	73.8
配電設備	300,684	6,597	157,706	142,978	52.4
業務設備	156,601	7,667	128,284	28,316	81.9
備品	30,739	1,659	27,596	3,142	89.8
水力発電設備	1,060	44	972	87	91.7
汽力発電設備	3,787	171	3,248	538	85.8
原子力発電設備	5,916	523	4,950	966	83.7
内燃力発電設備	90	5	80	10	88.8
新エネルギー等発電設備	306	7	293	13	95.7
送電設備	1,712	114	1,558	153	91.0
変電設備	3,824	139	3,671	152	96.0
配電設備	3,929	201	3,489	440	88.8
業務設備	10,110	451	9,331	778	92.3
リース資産	8,410	1,375	2,931	5,478	34.9
水力発電設備	173	14	30	142	17.5
汽力発電設備	43	1	3	39	7.5
原子力発電設備	1,266	172	317	948	25.1
送電設備	17	3	5	12	29.9
変電設備	10	2	7	3	66.9
配電設備	2,950	607	1,364	1,586	46.2
業務設備	3,948	572	1,203	2,745	30.5
有形固定資産計	7,322,899	200,594	5,148,828	2,174,071	70.3

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
ダム使用权	18,294	327	6,240	12,054	34.1
水利権	75	3	47	27	63.0
電気ガス供給施設利用権	208	13	123	84	59.2
水道施設利用権	4,650	238	4,547	103	97.8
電気通信施設利用権	14	0	13	1	90.6
下水道施設分担金	18	1	3	15	17.0
地役権	171,056	6,600	41,583	129,472	24.3
共同溝負担金	4,655	261	2,454	2,201	52.7
ソフトウェア	36,368	5,939	19,281	17,087	53.0
無形固定資産計	235,343	13,385	74,294	161,049	31.6
電気事業固定資産合計	7,558,242	213,980	5,223,122	2,335,120	69.1
附帯事業固定資産	6,763	319	4,825	1,937	71.3
事業外固定資産	35,185	246	31,791	3,393	90.4

(注) 固定資産の期末帳簿価額には土地、電話加入権等の非償却資産は含まれていない。



【長期投資及び短期投資明細表】

(平成24年3月31日現在)

長期投資	株式	銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
		(その他有価証券)				
		日本原燃㈱	3,467,025	34,670	34,670	
		日本原子力発電㈱	733,992	7,339	7,339	
		ミズホ・キャピタル・インベストメント(JPY)5・ リミテッド	50	5,000	5,000	
		エナジー・アジア・ホールディングス・ リミテッド	3,450	5,199	3,715	
		㈱七十七銀行	8,478,876	4,081	3,094	
		㈱第四銀行	8,372,567	1,587	2,436	
		東日本旅客鉄道㈱	419,700	2,999	2,186	
		㈱東邦銀行	4,658,090	1,953	1,318	
		J Xホールディングス㈱	2,264,120	460	1,161	
	㈱インテリジェント・コスモス研究機構	20,600	1,026	1,026		
	その他 132銘柄	23,259,140	12,614	10,079		
計	51,677,610	76,932	72,029			
社債・ 公社債 ・国債 及び 地方債	銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
	(満期保有目的の債券) 地方債	573	573	573		
	計	573	573	573		
諸有価 証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要		
	(その他有価証券) 出資証券	1,180	1,180			
	その他	1,142	481			
	計	2,323	1,662			
その他の 長期 投資	種類	金額 (百万円)	摘要			
	出資金	528	敷金・保証金 1,826百万円ほか			
	長期貸付金	82				
	社内貸付金	2				
	その他	3,347				
計	3,960					
合計	78,225					
短期投資	諸有価 証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
		(その他有価証券) 譲渡性預金	77,000	77,000		
		計	77,000	77,000		
	合計	77,000				

【引当金明細表】

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

区 分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金(投資その他の資産)	285	505	181	—	608	
貸倒引当金(流動資産)	369	53	1	5	416	「期中減少額－その他」 は貸倒引当金(投資その他の 資産)への振替え及び洗 替計算による差額の取崩 しである。
退職給付引当金	179,125	19,158	11,258		187,026	
使用済燃料再処理等引当金	110,441	5,076	11,982	—	103,535	
使用済燃料再処理等準備引当金	12,505	500	—	—	13,005	
役員賞与引当金	48	—	48	—	—	
湯水準備引当金	304	—	304	—	—	
災害復旧費用引当金(長期)	12,312	77,284	—	43,648	45,948	「期中減少額－その他」 は災害復旧費用引当金 (短期)への振替えであ る。
災害復旧費用引当金(短期)	82,887	43,648	82,887	—	43,648	

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 資産の部(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)	内 容					
建設仮勘定	209,109	電気事業固定資産	153,128百万円	事業外固定資産	0百万円		
		建設工事口		建設工事口			
		水力発電設備	9,776百万円	建設準備口	55,979百万円		
		汽力発電設備	26,110百万円				
		原子力発電設備	17,005百万円				
		内燃力発電設備	61,308百万円				
		新エネルギー等	740百万円				
		発電設備					
		送電設備	12,066百万円				
		変電設備	7,263百万円				
		配電設備	17,853百万円				
業務設備	1,003百万円						
関係会社長期投資	194,668	株式	178,379百万円				
		長期貸付金	11,223百万円				
		その他	5,065百万円				
現金及び預金	68,610	預金	68,527百万円				
		普通預金	59,619百万円				
		その他	8,907百万円				
		小払資金	39百万円				
		特定資金	43百万円				
売掛金	90,498	電灯料	22,161百万円				
		電力料	50,715百万円				
		(主な相手先)					
		東日本旅客鉄道(株)		1,508百万円			
		日本原燃(株)		337百万円			
		(株)富士通ファシリティーズ・エンジニアリング		308百万円			
		ルネサス山形セミコンダクタ(株)		223百万円			
		TDK(株)		212百万円			
		地帯間販売電力料	15,889百万円				
		(主な相手先)					
		東京電力(株)		15,838百万円			
		北海道電力(株)		29百万円			
		中部電力(株)		22百万円			
		他社販売電力料	220百万円				
		託送収益	405百万円				
		事業者間精算収益	262百万円				
		電気事業雑収益	215百万円				
		附帯事業営業収益	627百万円				
		(注) 電力料の主な相手先は、大口電力のみを対象としている。					
		期首残高	当期増加額	当期回収額	当期貸倒額等	期末残高	回収状況
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)		
A	B	C	D	A+B-C-D	C/A+B		
80,059	1,518,239	1,507,214	585	90,498	94.30		
滞留状況：電灯料、電力料については、毎月検針後20日以内にほとんど回収され、地帯間販売電力料については発生の翌月回収されている。							
貯蔵品	55,228	石炭	7,637百万円				
		発電用燃料油	22,133百万円				
		ガス	10,856百万円				
		一般貯蔵品	13,865百万円	(電柱、電線、ケーブル、変圧器、積算電力計等)			
		商品	40百万円				
特殊品	694百万円						

② 負債の部(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)	内 容
社債	1,124,021	内債 1,124,021百万円
長期借入金	921,884	(株)日本政策投資銀行 286,337百万円 日本生命保険(相) 81,892百万円 (株)みずほコーポレート銀行 66,983百万円 (株)七十七銀行 42,000百万円 明治安田生命保険(相) 33,831百万円 その他 410,840百万円
1年以内に期限到来の固定負債	242,843	社債 120,000百万円 長期借入金 105,861百万円 長期未払債務 344百万円 雑固定負債 16,637百万円
買掛金	103,145	燃料代 39,202百万円 (主な相手先) カタールLNG 4,420百万円 マレーシアLNG 4,305百万円 JX日鉱日石エネルギー(株) 4,080百万円 オーストラリアLNG 3,782百万円 輸入サービス 出光興産(株) 3,589百万円 物品代 7,548百万円 地帯間購入電力料 10,292百万円 (主な相手先) 東京電力(株) 9,416百万円 北海道電力(株) 868百万円 北陸電力(株) 4百万円 中部電力(株) 2百万円 他社購入電力料 45,849百万円 (主な相手先) 相馬共同火力発電(株) 24,152百万円 常磐共同火力(株) 7,897百万円 酒田共同火力発電(株) 1,743百万円 電源開発(株) 1,499百万円 公営 1,175百万円 託送料 213百万円 事業者間精算費 38百万円

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	仙台市において発行する河北新報
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |                                   |   |   |
|-----------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | ( 事業年度 自 平成22年4月1日 )<br>( (第87期) 至 平成23年3月31日 )   | 平成23年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書                       | ( 事業年度 自 平成22年4月1日 )<br>( (第87期) 至 平成23年3月31日 )   | 平成23年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 発行登録追補書類<br>及びその添付書類          |   | 平成24年3月2日<br>平成24年5月25日<br>平成24年6月6日<br>東北財務局長に提出。                                |
| (4) 四半期報告書<br>及び確認書               | ( 第88期第1四半期 自 平成23年4月1日 )<br>( 至 平成23年6月30日 )<br>( 第88期第2四半期 自 平成23年7月1日 )<br>( 至 平成23年9月30日 )<br>( 第88期第3四半期 自 平成23年10月1日 )<br>( 至 平成23年12月31日 ) | 平成23年8月12日<br>関東財務局長に提出。<br>平成23年11月11日<br>関東財務局長に提出。<br>平成24年2月10日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第2号の2（新株予約権）の規定に基づく臨<br>時報告書   | 平成23年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第9号の2（株主総会における議決権行使結<br>果）の規定に基づく臨時報告書   | 平成23年7月4日<br>関東財務局長に提出。   |
|                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第2号の2（新株予約権）の規定に基づく臨<br>時報告書   | 平成24年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 臨時報告書の<br>訂正報告書               | 平成23年6月29日提出の臨時報告書の訂正報告<br>書  | 平成23年8月2日<br>関東財務局長に提出。   |

(7) 訂正発行登録書

平成23年5月12日  
平成23年6月29日  
平成23年7月4日  
平成23年8月2日  
平成23年8月12日  
平成23年10月28日  
平成23年11月11日  
平成24年2月10日  
関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月27日

東北電力株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	幸	毅	印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東北電力株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東北電力株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月27日

東北電力株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	幸	毅	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 海 輪 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長海輪誠は、当社の第88期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 海 輪 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店  
(青森市港町二丁目12番19号)  
東北電力株式会社 岩手支店  
(盛岡市紺屋町1番25号)  
東北電力株式会社 秋田支店  
(秋田市山王五丁目15番6号)  
東北電力株式会社 山形支店  
(山形市本町二丁目1番9号)  
東北電力株式会社 福島支店  
(福島市栄町7番21号)  
東北電力株式会社 新潟支店  
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長海輪誠は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお、連結子会社28社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の合計金額の2/3を超えている当社1社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる売上高、売掛金、棚卸資産及び電気事業固定資産等に係る勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし

## 5 【特記事項】

該当事項なし